

宍粟市の台所事情と わかりやすい今年の仕事

平成25年度当初予算説明

安心・安全のまちづくり 元気づくり



しーたん 黒田官兵衛 Ver.

平成25年4月



一兵庫県宍粟市一

目 次

1. 平成25年度施政方針	1
2. 平成25年度予算の概要	
2-1. 一般会計の予算規模	2
2-2. 一般会計歳入の概要	3
2-3. 一般会計歳出の概要	6
2-4. 起債残高の状況	11
2-5. 基金残高の状況	12
3. 平成25年度主要事業一覧	
3-1. 人と人、人と自然にやさしいまちづくり	13
3-2. 活力のある産業が支える豊かなまちづくり	15
3-3. 健康と福祉を育てる安心のまちづくり	20
3-4. ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり	25
3-5. 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり	29
3-6. 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり	32
4. 宍粟市の財政状況等	
4-1. 人件費について	35
4-2. 平成23年度決算における財政状況	37
4-3. 滞納状況について	40
資料1. 一般会計と特別会計、企業会計の違い	
1-1. 一般会計とは	41
1-2. 特別会計とは	41
1-3. 企業会計とは	41
資料2. 宍粟市の行政組織	42
資料3. 分野別の主な補助事業・助成事業一覧	43

1. 平成 25 年度 施政方針

福祉や教育、消防や道路・河川の整備など、市民に密接した行政サービスは、その多くを基礎自治体である地方公共団体が役割を担っております。国の地方分権一括法や地域主権改革一括法による地方公共団体への権限移譲等が増えていく中で、今後ますます市民の安心・安全を基本に、責任あるよりよい行政サービスの提供が求められています。

このような中で、平成 25 年度は、自治基本条例の理念のもと、市民と議会と行政が一体となって実践する「市民が主役のまちづくり」を成熟させていく年であると考えております。

特に、近年の想定し難い局地的豪雨や地震などの自然災害から市民の生命・財産を守るべく、災害に強いまちづくりに取り組むことが不可欠です。

また、少子化、核家族化が進む中、教育環境における一定規模の子どもの集団を確保することは大切であり、引き続き幼保一元化や学校規模適正化に向け鋭意努力していきます。

さらには、「ふるさと宍粟観光条例」の理念である「観光をまちづくりや雇用への架け橋とした持続可能な地域の創造」を核としたまちづくりをさらに発展させるとともに、「観光基本計画」に基づく施策の展開を積極的に図らなければならないと考えております。

平成 26 年 NHK 大河ドラマに「軍師官兵衛」が決定され、官兵衛ゆかりの地である宍粟市としましてもこれを好機として、ふるさとへの愛着、誇りを醸成し、一方では観光面、経済効果を含め宍粟市の知名度アップなどの施策を展開する必要があります。市民、行政が一体となり施策の展開を図ることによりその効果も大きくなるものであり、関係団体との連携を含め推進の仕組みの構築を図っていきます。

また、「このまちに住んでよかった」、「住み続けたい」と誰もが思えるまちづくりを進めるためには、子育て世代をはじめ全市民が「安心」して暮らせ、災害対策のみならず「まち」が「安全」であること、そして高齢者が健康であり、地域、経済、産業などあらゆる面が「元気」であることが大切です。

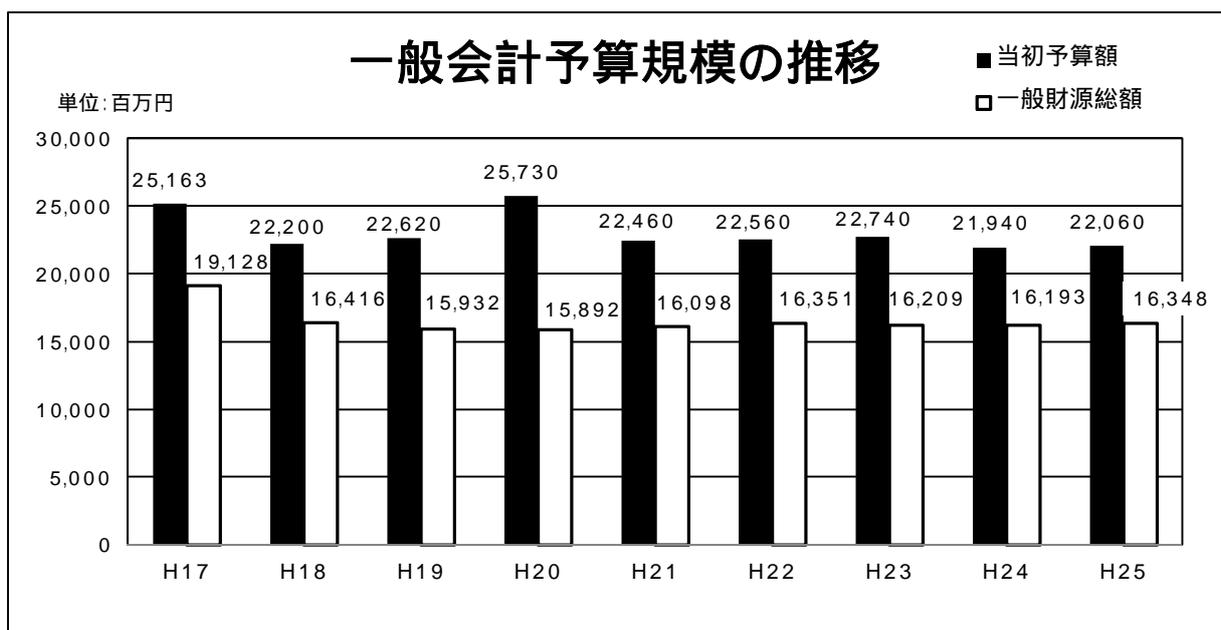
このようなことを踏まえ、宍粟市の恵まれた自然、歴史、伝統を守り伝えつつ、防災・減災対策、林業再生、農地環境整備、水源地保全、農商工振興、循環型環境促進、雇用対策をはじめ、あらゆる施策体系に面的つながりをもたせ、「安心・安全のまちづくり、元気づくり」をこれまで以上に重点的に取り組み、安心して定住できるまちづくりを図っていくこととします。

2. 平成25年度予算の概要

2-1 一般会計の予算規模

平成25年度当初予算 220億6,000万円

対前年度当初予算比 +1.2億円 +0.5%
 - 財政健全化に向けて、繰上償還を計上 -



【参考】

平成25年度宍粟市全会計予算

(単位: 千円)

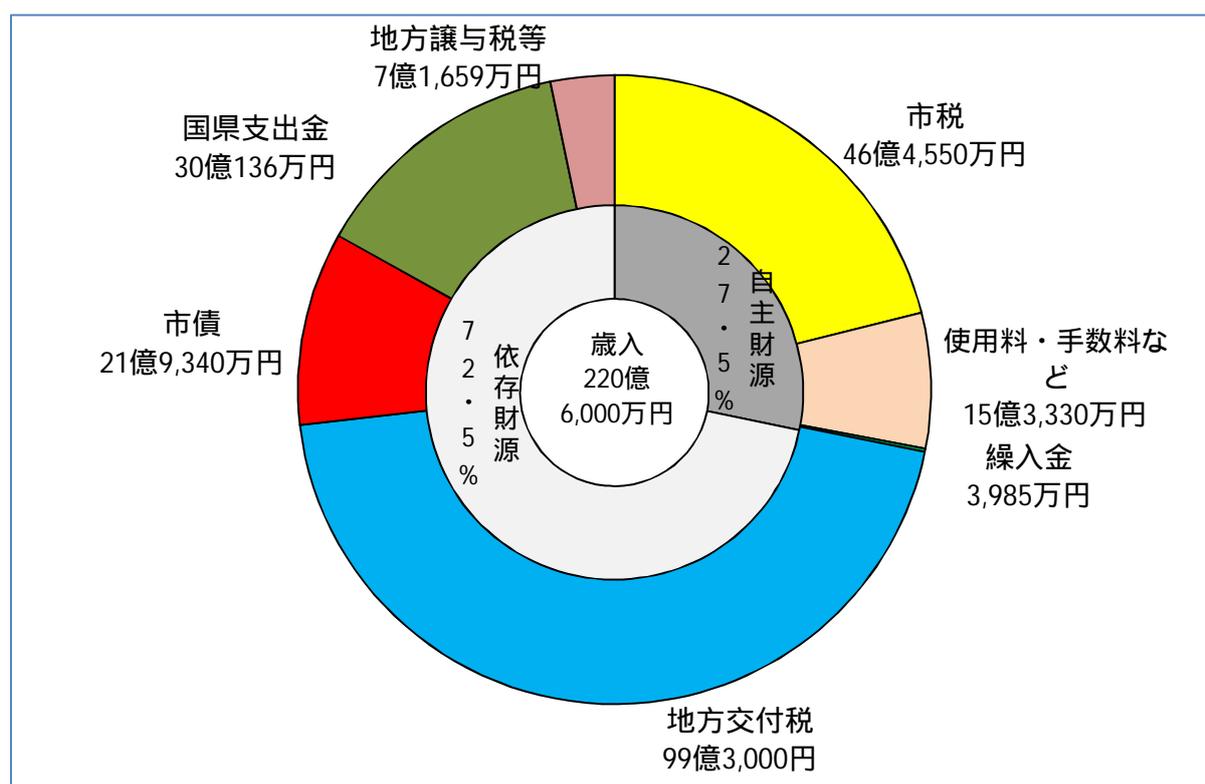
区分	25年度 予算額 A	24年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100	
一般会計	22,060,000	21,940,000	120,000	0.5	
特別会計	国民健康保険事業	4,642,145	4,590,882	51,263	1.1
	国民健康保険診療所	368,297	385,521	17,224	4.5
	鷹巣診療所	11,673	11,645	28	0.2
	後期高齢者医療事業	488,796	487,398	1,398	0.3
	介護保険事業	4,215,832	3,937,663	278,169	7.1
	簡易水道事業	871,252	830,867	40,385	4.9
	下水道事業	1,786,712	1,737,557	49,155	2.8
	農業集落排水事業	727,216	721,367	5,849	0.8
	小計	13,111,923	12,702,900	409,023	3.2
企業会計	水道事業	967,968	1,095,616	127,648	11.7
	病院事業	4,844,226	4,649,207	195,019	4.2
	農業共済事業	76,121	87,805	11,684	13.3
	小計	5,888,315	5,832,628	55,687	1.0
合計	41,060,238	40,475,528	584,710	1.4	

企業会計の額は収益的支出 + 資本的支出の合計額

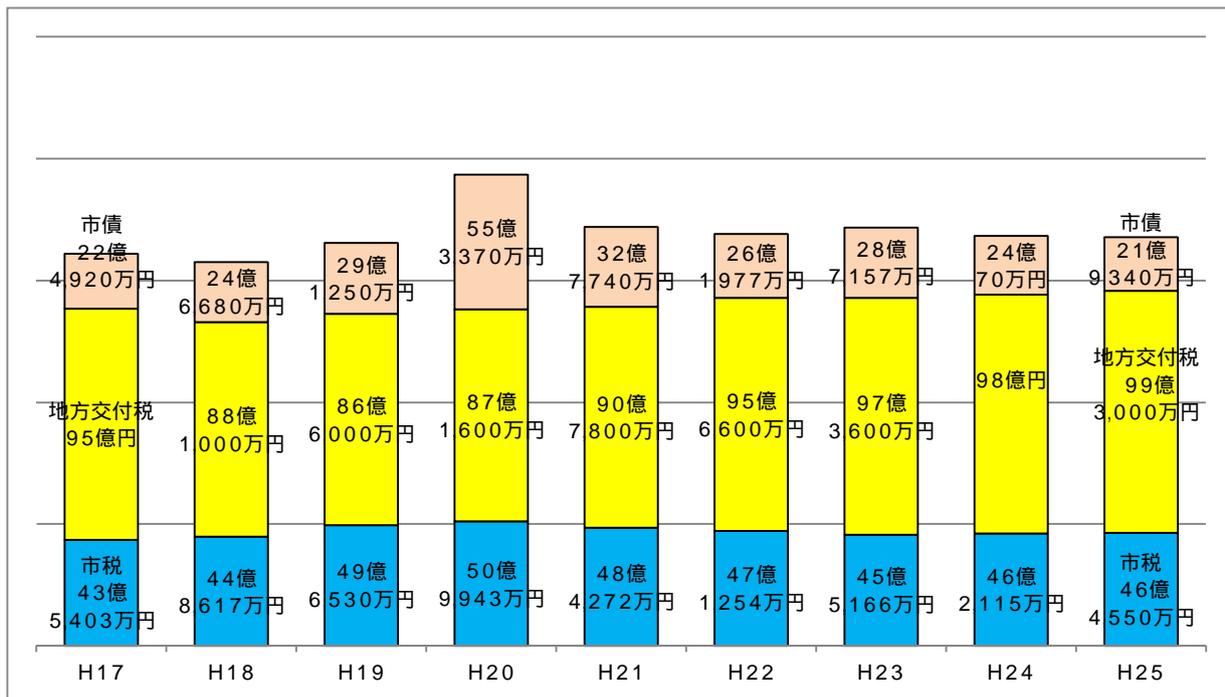
2 - 2 一般会計歳入の概要

(単位：千円)

区 分		25年度 A	24年度 B	差し引き C(A-B)	増減率 C/B*100	25年度の 構成比
自主財源	市 税	4,645,500	4,621,155	24,345	0.5	21.1%
	分 担 金 及 び 負 担 金	225,421	236,025	10,604	4.5	1.0%
	使 用 料 及 び 手 数 料	354,899	353,595	1,304	0.4	1.6%
	財 産 収 入	139,984	150,695	10,711	7.1	0.6%
	寄 附 金	2	2	0	0.0	0.0%
	繰 入 金	39,845	32,202	7,643	23.7	0.2%
	繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0%
	諸 収 入	812,994	633,260	179,734	28.4	3.7%
	小 計	6,218,646	6,026,935	191,711	3.2	28.2%
依存財源	地 方 譲 与 税	186,200	195,200	9,000	4.6	0.8%
	税交付金(地方消費税など)	505,200	512,600	7,400	1.4	2.3%
	地 方 特 例 交 付 金	17,600	16,900	700	4.1	0.1%
	地 方 交 付 税	9,930,000	9,800,000	130,000	1.3	45.0%
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,594	8,300	706	8.5	0.0%
	国 庫 支 出 金	1,512,384	1,537,128	24,744	1.6	6.9%
	県 支 出 金	1,488,976	1,442,237	46,739	3.2	6.7%
	市 債	2,193,400	2,400,700	207,300	8.6	9.9%
	うち臨時財政対策債	976,500	955,400	21,100	2.2	4.4%
	うち臨時財政対策債以外	1,216,900	1,445,300	228,400	15.8	5.5%
小 計	15,841,354	15,913,065	71,711	0.5	71.8%	
合 計	22,060,000	21,940,000	120,000	0.5	100.0%	



主な歳入予算額の推移



市税・譲与税・交付金

用語解説：市が直接課税し収入するものを「市税」、国や県が国税や県税として収入した税の一部を決められた基準により交付するものを「譲与税」や「交付金」といいます。

・平成25年度の市税は、依然として大幅な回復の兆しが見えない状況であるが、たばこ税の税率改正などにより前年度当初を若干上回る。（県税分の一部を市税に移譲：たばこ税の総額は変更なし）

市税	4,645,500千円（前年度当初 4,621,155千円）	+ 24,345千円、 + 0.5%
地方譲与税	186,200千円（前年度当初 195,200千円）	9,000千円、 4.6%
税交付金（ ）	505,200千円（前年度当初 512,600千円）	7,400千円、 1.4%
地方特例交付金	17,600千円（前年度当初 16,900千円）	+ 700千円、 + 4.1%

税交付金： 利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金

（単位：千円、%）

税目	25年度当初	24年度当初	前年度比較		
			増減額	増減率	
市民税	個人	1,539,700	1,498,500	41,200	2.7
	法人	234,400	266,300	31,900	12.0
固定資産税	2,379,200	2,394,985	15,785	0.7	
軽自動車税	104,000	103,070	930	0.9	
市たばこ税	271,500	240,300	31,200	13.0	
入湯税	2,000	2,000	0	0.0	
都市計画税	114,700	116,000	1,300	1.1	
合計	4,645,500	4,621,155	24,345	0.5	

地方交付税 + 臨時財政対策債

用語解説：国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、全国どの市町村も一定水準の行政サービスが行えるよう、地方税の不足分を補うために交付されるものが地方交付税です。また、近年、この地方交付税の財源が不足するため、その不足分を補うための地方債（借金）が特別に認められており、これを臨時財政対策債といいます。この臨時財政対策債は元利償還金の全額が地方交付税に算入されます。

- ・基準財政需要額の縮減などにより普通交付税は平成24年度実績に比べ減。（当初予算比では増）
- ・地方交付税と臨時財政対策債を併せた実質的な地方交付税総額は対前年度当初比で + 151,100千円、1.4%増。

地方交付税

うち普通交付税

8,980,000千円（前年度当初 8,900,000千円） + 80,000千円、 + 0.9%
（前年度現計 9,080,142千円） 100,142千円、 1.1%

うち特別交付税

950,000千円（前年度当初 900,000千円） + 50,000千円、 + 5.6%

臨時財政対策債

976,500千円（前年度当初 955,400千円） + 21,100千円、 + 2.2%
（前年度現計 965,948千円） + 10,552千円、 + 1.1%

国県支出金

用語解説：市が行う事業に対し、国や県が市に対し支出するものです。負担金や補助金、委託金などがあります。なお、国の経費には一度、県の予算を通して県支出金として支出されるものもあります。（間接補助金）

- ・国庫支出金は、社会資本整備総合交付金（緑地公園）（対前年度 64,072千円）や旧廃止鉱山鉱害防止事業補助金（対前年度 42,000千円）などの減により前年度比で1.6%の減少。
- ・県支出金は、幼保一元化推進事業補助金（対前年度 + 77,200千円）や参議院議員選挙、県知事選挙に係る委託金などが起因し対前年度比で3.2%の増加。

国庫支出金

1,512,384千円（前年度当初 1,537,128千円） 24,744千円、 1.6%

県支出金

1,488,976千円（前年度当初 1,442,237千円） + 46,739千円、 + 3.2%

繰入金

用語解説：他の会計や基金からの収入をいいます。

- ・当初予算で調整基金繰入れを行わない。（3年連続）
- ・特定の目的のための事業にはそのために積み立てておいた貯金を取り崩して事業を実施。

繰入金

39,845千円（前年度当初 32,202千円） + 7,643千円、 + 23.7%

市債

用語解説：市が事業を行う場合、多額の資金を必要とする時に外部（政府や銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。

- ・臨時財政対策債（元利償還金の100%が交付税措置）は前年度並み。
- ・必要な事業には起債を発行するが、後年度の財政負担の軽減を図るため、合併特例債や過疎対策事業債（ともに元利償還金の70%が交付税措置）など有利な起債を活用。

市債発行額 2,193,400千円（前年度 2,400,700千円） 207,300千円、 8.6%

発行額のうち後年度に交付税算入される額 1,784,860千円、約81.4%

2 - 3 一般会計歳出の概要

【目的別】

(法令で定める予算の科目別区分)

(単位：千円、%)

区 分	25年度 予算額 A	24年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100	25年度の 構成比
議 会 費	193,946	206,398	12,452	6.0	0.9
総 務 費	2,389,515	2,676,604	287,089	10.7	10.8
民 生 費	5,912,450	5,563,353	349,097	6.3	26.8
衛 生 費	2,504,809	3,055,641	550,832	18.0	11.4
農 林 水 産 業 費	1,490,305	1,412,084	78,221	5.5	6.8
商 工 費	644,949	582,523	62,426	10.7	2.9
土 木 費	2,182,476	2,303,571	121,095	5.3	9.9
消 防 費	927,130	850,381	76,749	9.0	4.2
教 育 費	2,006,724	1,984,076	22,648	1.1	9.1
災 害 復 旧 費	32,744	60,498	27,754	45.9	0.1
公 債 費	3,744,828	3,214,713	530,115	16.5	17.0
諸 支 出 金	124	158	34	21.5	0.0
予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合 計	22,060,000	21,940,000	120,000	0.5	100.0

目的別の増減要因

宍粟環境事務組合の解散

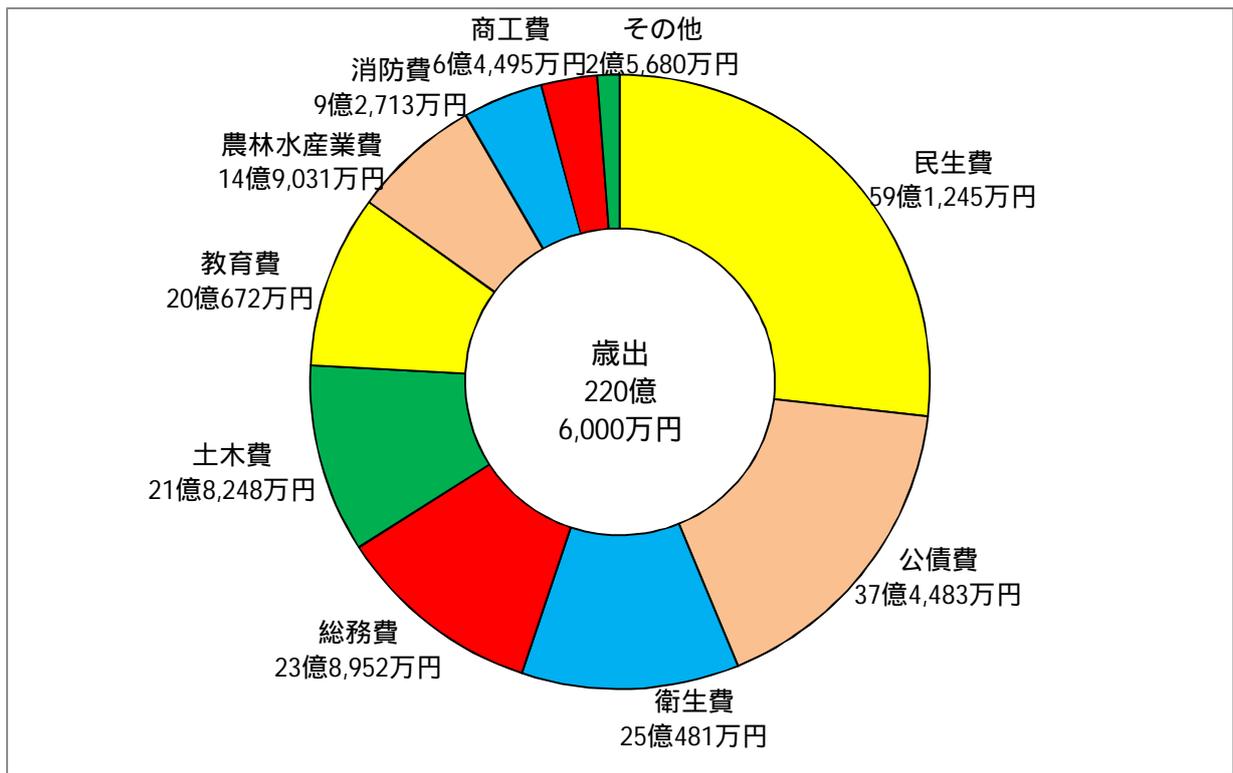
・宍粟環境事務組合が解散し、平成25年度から宍粟市がその事務を継承したことにより従来、事務組合へ負担金として支出していた経費を、それぞれの費目に計上。主に衛生費が減少し公債費が増加。

民生費・公債費などが増加

・民生費では、幼保一元化施設整備関係(+262,000千円)や生活保護費(+42,737千円)などが起因し3.5億円の増加。
・公債費は、宍粟環境事務組合分(+350,139千円)や繰上償還(+250,000千円)などにより5.3億円の増加。(これらの特殊要因を除くと、実質0.7億円の減)

衛生費、総務費が減少

・衛生費は、宍粟環境事務組合への負担金(皆減 678,316千円)が要因し、同RDF施設の解体工事(+140,000千円)の増加はあるものの全体で5.5億円の減。
・総務費は、地域振興基金積立金(430,000千円)、緑地公園整備事業(163,812千円)の減などが起因し2.9億円の減少。
・このほか、平成25年度に実施予定の住宅建設事業などを前年度補正予算に前倒し計上したことなどにより、土木費も対前年度比で減少。

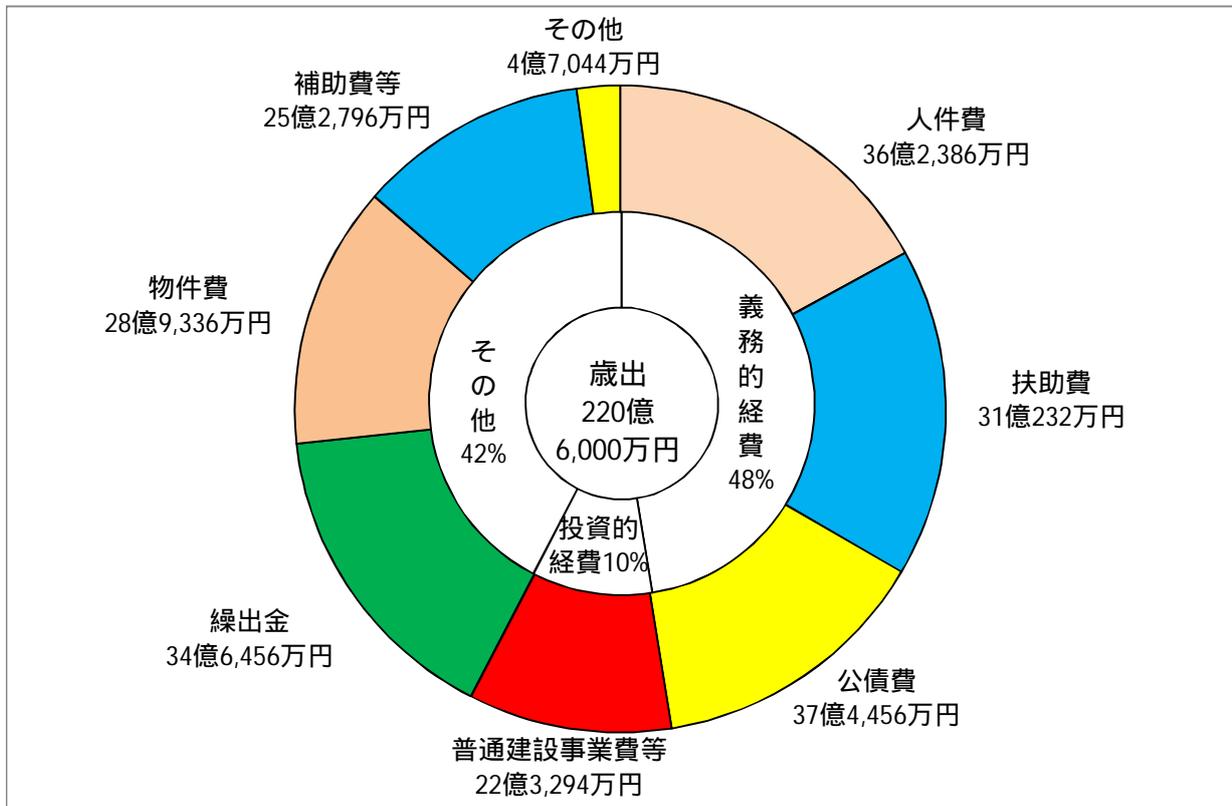


【性質別】

(財政の体質を分析する上で、国の統計等で用いる区分)

(単位：千円、%)

区 分		25年度 予算額 A	24年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100	25年度の 構成比
義務的 経費	人 件 費	3,623,856	4,169,710	545,854	13.1	16.4
	扶 助 費	3,102,319	2,988,712	113,607	3.8	14.1
	公 債 費	3,744,558	3,214,431	530,127	16.5	17.0
	小 計	10,470,733	10,372,853	97,880	0.9	47.5
投資的 経費	普 通 建 設 事 業 費	2,200,198	1,938,917	261,281	13.5	10.0
	うち補助事業	401,062	461,129	60,067	13.0	1.8
	うち単独事業	1,799,136	1,477,788	321,348	21.7	8.2
	災 害 復 旧 事 業 費	32,744	60,498	27,754	45.9	0.1
	小 計	2,232,942	1,999,415	233,527	11.7	10.1
そ の 他 経 費	物 件 費	2,893,358	2,709,131	184,227	6.8	13.1
	維 持 補 修 費	89,400	96,546	7,146	7.4	0.4
	補 助 費 等	2,527,958	2,604,814	76,856	3.0	11.5
	貸付金・投資及び出資金	345,000	345,001	1	0.0	1.6
	積 立 金	6,050	437,161	431,111	98.6	0.0
	繰 出 金	3,464,559	3,345,079	119,480	3.6	15.7
	予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	小 計	9,356,325	9,567,732	211,407	2.2	42.4
合 計		22,060,000	21,940,000	120,000	0.5	100.0



人件費

用語解説：正規職員の給料や議員その他の特別職員への報酬などです。臨時職員の賃金等は含んでいません。

- ・西はりま消防組合設置により、常備消防に係る人件費が補助費へ移行したことによる減。(563,955千円)
- ・市長市議会議員選挙、参議院議員選挙など各種選挙費に係る人件費の増。(+39,181千円)

人件費 3,623,856千円(前年度当初 4,169,710千円) 545,854千円、 13.1%
(参考：常備消防分の人件費を含んだ場合 4,187,811千円 対前年度比 +18,101千円、+0.4%)

扶助費

用語解説：生活保護法や児童福祉法などの法令に基づく非扶助者に対する支給や、市が単独で給付する現金物品などの経費です。

- ・障害者、障害児福祉サービス費(両サービス費併せて +76,534千円)が増加。
- ・医療費扶助などの増により、生活保護扶助費が増加。(+42,737千円)

扶助費 3,102,319千円(前年度当初 2,988,712千円) +113,607千円、 +3.8%

公債費

用語解説：市が借り入れた借金(市債)の返済のための経費です。

- ・宍粟環境事務組合が解散し、宍粟市が事務継承することにより、組合の起債償還に係る支出が補助費等から公債費へ移行することによる増加。(+350,139千円)
- ・繰上償還金を当初予算計上したことによる増加。(+250,000千円)
- ・実質公債費比率はH25の単年度数値で16.4%となる見込み。(H22=20.3、H23=19.1、H24見込み=16.0)
- ・実質公債費比率のH23~H25の3ヵ年平均は17.1%となる見込み。

公債費 3,744,558千円(前年度当初 3,214,431千円) +530,127千円、 +16.5%
(参考：宍粟環境事務組合や繰上償還の特殊要因を除いた場合、 3,144,419千円となり、対前年度比 70,012千円、 2.2%)

普通建設事業費

用語解説：道路や橋梁、学校、保育所、庁舎などの公共施設や公用施設の整備のための経費です。

- ・幼保一元化施設整備事業(+260,001千円)や統合型地理情報システム整備事業(+135,547千円)、さらには宍粟環境事務組合解散に伴う施設解体事業(+140,000千円)などが増加。
- ・緑地公園整備事業(163,812千円)やさつき園整備事業(110,286千円)などが減少。

普通建設事業 2,200,198千円(前年度当初 1,938,917千円) +261,281千円、 +13.5%

物件費

用語解説：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費。事業を行うための経費や施設の維持管理に係る経費で、主に委託料、需用費、賃金、旅費、役務費、使用料等を総括する経費です。

- ・ 外出支援サービス (+43,070千円)、ため池耐震診断 (+18,280千円)、電算システム更新 (+17,490千円) など委託料の増加。(対前年度+170,674千円)
- ・ あずかり学童 (+9,441千円)、小中学校特別支援員 (+2,547千円) など賃金の増加。(対前年度 +22,032千円)

物件費 2,893,358千円 (前年度当初 2,709,131千円) +184,227千円、+6.8%

- ・ 主な内訳 委託料 1,307,523千円、需用費 598,968千円、賃金 561,115千円など

補助費等

用語解説：市が他の地方公共団体（県、市町、一部事務組合）や民間に対し、行政上の目的のために支出する経費です。

- ・ 宍粟環境事務組合解散に伴い負担金が皆減。(678,316千円)
- ・ 西はりま消防組合設立による負担金が皆増。(+ 618,079千円)
- ・ 病院事業会計への繰出金が起債償還分の減などにより減少。(10,718千円)

補助費等 2,527,958千円 (前年度当初 2,604,814千円) 76,856千円、 3.0%

繰出金

用語解説：他の特別会計に対し支出する経費です。

- ・ 下水道事業会計で長寿命化計画、雨水幹線事業、公債費の増などにより増加。(+53,330千円)
- ・ 介護保険事業会計で介護給付費の増により増加。(+35,012千円)
- ・ 簡易水道事業会計で公債費の増などにより増加。(+28,612千円)

繰出金 3,464,559千円 (前年度当初 3,345,079千円) +119,480千円、+3.6%

2 - 4 起債残高の状況

- ・一般会計の起債残高は、平成24年度末残高に宍粟環境事務組合からの継承額、平成25年度予算における起債発行額21億9,340万円、元金償還額32億3,811万1千円を差し引きすると、平成25年度末で336億2,426万2千円となる見込み。（H17合併時比約28億円の減）
- ・特別会計、企業会計を含めた全体では、平成25年度末で694億2,555万5千円となる見込み。（H17合併時比 約103億円の減）

（単位：千円）

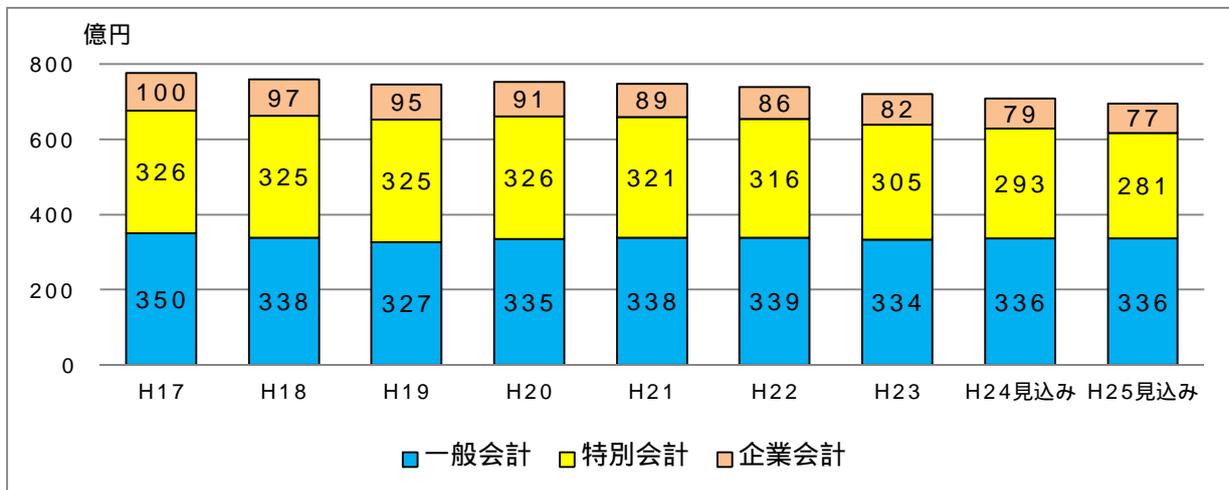
区分	23年度末 残高	24年度末 残高見込み A	25年度		25年度末 残高見込み A+B-C	
			発行見込み B	償還見込み C		
一般会計	33,407,901	33,636,036	2,193,400	3,238,111	33,624,262	
特別会計	国民健康保険診療所	166,782	156,306	2,100	6,251	152,155
	簡易水道事業	6,640,312	6,308,401	44,300	396,270	5,956,431
	下水道事業	16,765,612	16,271,598	391,300	956,117	15,706,781
	農業集落排水事業	6,915,819	6,542,017	170,800	399,339	6,313,478
	小計	30,488,525	29,278,322	608,500	1,757,977	28,128,845
企業会計	水道事業	4,618,081	4,544,782	46,800	250,375	4,341,207
	病院事業	3,574,483	3,397,934	341,300	407,993	3,331,241
	小計	8,192,564	7,942,716	388,100	658,368	7,672,448
合計	72,088,990	70,857,074	3,190,000	5,654,456	69,425,555	

（注：H25.4.1に宍粟環境事務組合の起債（1,032,937千円）を継承します。このため一般会計及び合計欄は、H24末残高 + 宍粟環境事務組合継承額 + H25発行額 - H25償還額 = H25末残高となります。）

（参考）残高の内、実質、税等で負担すべき額の見込み（将来、地方交付税に算入される額を除いた額）

税等で負担すべき額の見込み	約309億円	約299億円		約288億円
残高合計に対する割合	約43%	約43%		約42%
人口1人当り実質的な借入金残高	約74万円	約71万円		約69万円

平成24年度予算のうち一部は平成25年度への繰越予定。（額が未定のため、本表では24年度末残高に含む）
各数値は、平成24年度3月補正後における見込み。
人口は平成25年2月末の住民基本台帳人口 41,949人を用いています。



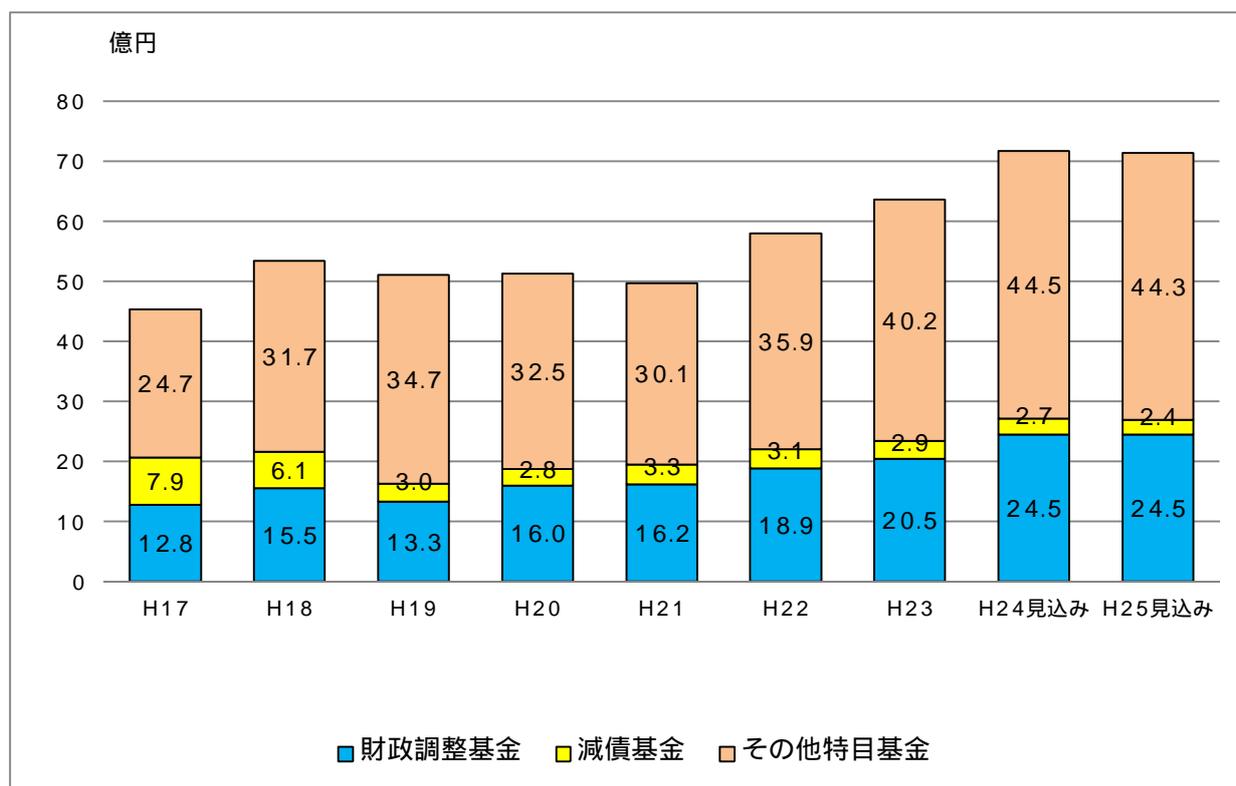
2 - 5 基金残高の状況

・ 財政調整基金は、平成25年度末で24億5,319万9千円となる見込み。(H17合併時比 約11億円の増)

(単位：千円)

区 分	23年度末 残高	24年度末 残高見込み A	25年度 積立見込み B	25年度 取り崩し見込み C	25年度末 残高見込み A+B-C
財 政 調 整 基 金	2,045,201	2,449,762	3,437	0	2,453,199
減 債 基 金	293,664	268,278	526	23,878	244,926
そ の 他 特 定 目 的 基 金	4,017,801	4,447,849	2,079	15,967	4,433,961
合 計	6,356,666	7,165,889	6,042	39,845	7,132,086
人口1人当りの額	152	171			170

人口は平成25年2月末の住民基本台帳人口 41,949人を用いています。



3. 平成25年度主要事業一覧

3-1. 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

【森林を生かした豊かな空間づくり】

森林管理推進事業、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業・緊急防災林整備事業（緑税活用事業）		1億6,087万円	
<p>私有林における国の造林補助事業の補助残に対して上乘せ補助を行います。 水土保持能力の高い森林整備のため人工林伐採後、針葉樹、広葉樹を混合した植栽をします。 概ね45年生以下の人工林を間伐し、間伐材で土留め柵を設置し、防災能力を高めます。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（森林所有者）	1億5,656万円	国県等の負担金	1億3,565万円
事務経費等	431万円	特定財源	788万円
		市の負担額	1,734万円
		担当：産業部	商工林業課

森林王国事業		1,000万円	
<p>しそ森林王国協会が行う穴栗50名山登山会、千町拠点のエコツーリズム、ネイチャーアート事業（ちくさ高原）などに対して負担金を支払います。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
負担金	1,420万円	特定財源	439万円
		市の負担額	561万円
		担当：まちづくり推進部	環境観光課

【母なる恵みの川を活かした空間づくり】

かわまちづくり事業（今宿・中広瀬地区）		1,000万円	
<p>渡船や川下りの文化、史跡の保存により人々が潤い集う水辺空間を整備します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	1,000万円	国県等の負担金	400万円
		地方債	570万円
		市の負担金	30万円
		担当：土木部	建設課

【資源循環型社会の構築】

再生可能エネルギー普及促進事業		6,750万円	
<p>グリーンエネルギー機器（太陽光発電・小水力発電）、木質バイオマスエネルギー機器（ペレットストーブ・薪ストーブ等）、バイオマス燃料製造設備の導入経費の一部助成等を行います。また、公共施設へ木質ペレットストーブ、木質ペレットボイラーを設置します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	1,850万円	国県等の補助金	4,200万円
備品購入費	1,400万円	市の負担額	2,550万円
委託料	300万円		
工事請負費	3,200万円		
		担当：まちづくり推進部	環境観光課

森のゼロエミッション普及啓発事業		90万円	
<p>森と水の地球環境大学、緑のカーテンコンテストなど普及啓発イベントを行い、地域資源を活かした資源循環型社会をめざします。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	25万円	市の負担額	90万円
報償費	25万円		
事務経費等	40万円		
<p>担当： まちづくり推進部 環境観光課</p>			
リサイクル資源集団回収奨励金		1,350万円	
<p>リサイクル資源（紙類、布類、ビン類、缶類等）の集団回収に対し奨励金を交付します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	1,350万円	特定財源	1,350万円
<p>担当： 市民生活部 生活衛生課</p>			
生ごみ減量化促進事業補助金		80万円	
<p>生ごみ処理機購入者に2万円を上限に費用の2分の1を補助し、生ごみの堆肥化により再資源化と減量化を図ります。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	80万円	特定財源	80万円
<p>担当： 市民生活部 生活衛生課</p>			

3. 平成25年度主要事業一覧

3-2. 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

【農業の振興】

中山間地域直接支払事業		6,735万円	
中山間地域の農地機能を維持するための活動を支援します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	6,735万円	国県等の負担金	5,051万円
		市の負担額	1,684万円
		担当：産業部	農業振興課
鳥獣被害防止事業		4,404万円	
野猪や鹿による農作物被害防止のための捕獲や防護柵設置経費の補助をします。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（猟友会、農会等）	4,404万円	国県等の負担金	1,519万円
		特定財源	303万円
		市の負担額	2,582万円
		担当：産業部	農業振興課
農地・水保全管理支払交付金事業		1,217万円	
農地・農業用水等の保全及び長寿命化活動を支援します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	1,217万円	特定財源	10万円
		市の負担額	1,207万円
		担当：産業部	農業振興課
農地環境整備事業		800万円	
安賀地区の県営ほ場整備事業に伴う事業費の一部を負担します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
負担金	300万円	国県等の負担金	500万円
委託料	500万円	受益者負担金	100万円
		地方債	180万円
		市の負担額	20万円
		担当：産業部	農業振興課
農業水利施設保全合理化事業、震災対策農業水利施設整備事業		2,088万円	
老朽化した農業水利施設・ため池について、安全確保対策として防災対策を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	2,028万円	国県等の負担金	1,328万円
負担金	60万円	受益者負担金	85万円
		市の負担額	675万円
		担当：産業部	農業振興課

基幹農道整備事業		7,150万円	
葛沢菅野地区の基幹農道整備事業に伴う事業費の一部を負担します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
負担金	7,150万円	地方債 市の負担額 担当：産業部 農業振興課	6,790万円 360万円
農地費		1,616万円	
各集落農会・営農組合等による農業用施設の改修に支援を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
原材料費 補助金 委託料	570万円 1,005万円 41万円	特定財源 地方債 市の負担額 担当：産業部 農業振興課	8万円 400万円 1,208万円
団体営農道整備事業（青木地区）		500万円	
ほ場整備により設置した農道を舗装整備することにより農業生産性と機能の向上、維持管理費の削減を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	500万円	国県等の負担金 特定財源 地方債 市の負担額 担当：産業部 農業振興課	308万円 85万円 90万円 17万円
ふるさとの風景づくり整備事業		315万円	
自治会や地域団体に対して、既存事業では対応困難なきめ細かな施設整備を支援します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	315万円	国県等の負担金 市の負担額 担当：産業部 農業振興課	190万円 125万円
【林業の振興】			
林業労働者確保対策事業		100万円	
林業労働者の育成及び森林組合の雇用支援のための助成をします。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（森林組合）	100万円	市の負担額 担当：産業部 商工林業課	100万円
穴栗材利用推進事業		657万円	
穴栗材の普及啓発及び利用促進のための助成、広報活動をします。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金 報償費 使用料賃借料 事務経費	205万円 280万円 156万円 16万円	市の負担額 担当：産業部 商工林業課	657万円

公有林整備事業		7,480万円	
「儲かる林業」を実践していくため、市有林の収入間伐や保育事業に取り組みます。			
【主な経費】		【財源内訳】	※他に間伐売上として961万円あり
工事請負費	6,720万円	国県等の負担金	3,017万円
役務費	760万円	特定財源	3,563万円
		地方債	900万円
		担当：産業部	商工林業課

林業施設整備事業		4,596万円	
森林基幹道、森林管理道、林業専用道などの整備や地元管理林道補修への支援により、森林の整備・保全、並びに林業経営の安定化を推進します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	1,665万円	国県等の負担金	825万円
補助金	532万円	市の負担額	3,771万円
用地購入費	1,650万円		
委託料	650万円		
原材料費	95万円		
事務経費等	39万円		
		担当：産業部	商工林業課

【商工業の振興】

就職フェアDM発送事業		34万円	
就職フェアを開催し、就職専門業者と連携のうえ、学生向けに市内企業就職情報をお知らせする就職フェア案内ハガキを送付します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
事務経費	34万円	市の負担額	34万円
		担当：産業部	商工林業課

商工会活動助成事業		3,026万円	
商工業振興のため中小企業者で組織する商工会の活動助成をします。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（商工会）	3,026万円	市の負担額	3,026万円
		担当：産業部	商工林業課

中小企業対策事業		3億344万円	
市内中小企業者の経営安定化や起業家のための支援をします。			
【主な経費】		【財源内訳】	
産業振興資金融資制度	3億円	特定財源	3億3万円
産業振興資金利子補給	294万円	市の負担額	341万円
起業家支援助成	50万円		
		担当：産業部	商工林業課

産業立地促進事業		1,842万円	
雇用拡大、地域産業の活性化のため該当企業の固定資産税並びに雇用奨励金を交付します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（企業）	1,842万円	市の負担額	1,842万円
担当： 産業部 商工林業課			

企業見学バスツアー		12万円	
中学生を対象に市内企業見学を行い、地元企業への愛着醸成を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
借上料	12万円	市の負担額	12万円
担当： 産業部 商工林業課			

【観光の振興】

黒田官兵衛・播磨国風土記1300年PR事業		1,392万円	
<p>宍粟市が黒田官兵衛の領地であったことを観光資源として活かすため、篠ノ丸城跡への歩道や案内看板の整備、登山口トイレの修繕、篠ノ丸城跡の遺跡等調査、ガイドマップの作成、ツアーの実施（委託）、ガイドの養成などを行います。また、播磨国風土記編纂下命1,300年にちなんで、宍粟学講座を発展させ、そのゆかりの地巡りや映像化による放映を行います。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	799万円	市の負担額	1,392万円
工事請負費	340万円		
報償費	71万円	担当： 企画総務部、まちづくり推進部、	
原材料費	20万円	産業部、土木部、教育部	
事務経費等	162万円		
取りまとめ： まちづくり推進部 まちづくり推進課			

観光振興プロジェクト事業		28万円	
観光プラットフォームの拠点となるふるさと宍粟観光ステーション（仮称）の設立・場所・運営方針について早急に検討します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費	28万円	市の負担額	28万円
担当： まちづくり推進部 環境観光課			

パーク&観光モデル事業		150万円	
観光地の駐車場不足・渋滞の解消と観光地付近活性化もあわせて、シャトルバス実証運行を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	150万円	市の負担額	150万円
担当： まちづくり推進部 環境観光課			

観光振興イベント事業		1,540万円	
<p>来訪者の増加、都市住民との交流、地域活性化のための観光振興イベントを助成します。</p> <p>穴栗市最上山もみじ祭り（仮称）：180万円、さつき祭り：240万円、山崎納涼夏祭り：610万円、はが祭り：220万円、音水湖カヌーまつり：80万円、妙見夏祭り：210万円</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（各実行委員会）	1,540万円	地方債	510万円
		市の負担額	1,030万円
		担当： まちづくり推進部	環境観光課
		各市民局	まちづくり推進課
観光施設整備事業（原不動滝公園周辺整備事業）		400万円	
<p>楓香荘に隣接するテニスコートをオートキャンプ場に整備します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	400万円	地方債	400万円
		担当： 波賀市民局	地域振興課
ちくさ湿原整備事業		2,200万円	
<p>ちくさ高原にて生息が確認された九輪草を観光地として活用するため、湿原の週遊歩道を整備し、また、ちくさ高原ユリ園などとのタイアップをめざします。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	2,000万円	地方債	2,200万円
委託料	200万円		
		担当： 千種市民局	地域振興課

3. 平成25年度主要事業一覧

3-3. 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

【少子化対策の総合的な推進】

乳幼児・未熟児・こども医療費助成事業		1億4,071万円	
小学生以下の通院・入院、中学生の入院にかかる医療費を助成します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
扶助費	1億3,127万円	国県等の負担金	3,267万円
委託料	213万円	市の負担額	1億804万円
役務費	706万円		
事務経費	25万円		
担当： 市民生活部 市民課			

特定不妊・不育症治療費助成事業		200万円	
県要綱に基づく助成を除いた特定不妊治療に要した費用について、1回当たり10万円を限度として、10回を超えない範囲で通算5か年度間での助成を行います。また、不育症治療に要した費用について年間25万円以内で助成を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
扶助費	200万円	市の負担額	200万円
担当： 健康福祉部 健康増進課			

妊婦健康診査助成事業		2,080万円	
妊婦が健やかに出産できるよう妊婦健診の促進を図るため助成します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	2,080万円	市の負担額	2,080万円
※H25から国補助金から普通交付税措置となり、市の負担額の増加はありません。			
担当： 健康福祉部 健康増進課			

【安心できる保健・福祉・医療体制の充実】

がん検診事業		5,006万円	
がんの早期発見、早期治療により市民の健やかな生活のため健診を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	5,006万円	国県等の負担金	605万円
		受益者負担金	926万円
		特定財源	186万円
		市の負担額	3,289万円
担当： 健康福祉部 健康増進課			

予防接種事業		9,605万円	
伝染病等の疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を実施します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	8,524万円	受益者負担金	910万円
扶助費	70万円	市の負担額	8,695万円
事務経費	1,011万円	※H25から国補助金から普通交付税措置となり、市の負担額の増加はありません。	
担当： 健康福祉部 健康増進課			

特定健康診査事業		2,406万円	
<p>国保加入の40～74歳の人を対象に、身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査等を含んだ検診とセット検診で実施します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	2,217万円	国県等の負担金	1,218万円
事務経費	189万円	受益者負担金	330万円
		市の負担額	858万円
		担当： 市民生活部 市民課 健康福祉部 健康増進課	
医師・看護学生修学資金貸付事業		1,270万円	
<p>医師、看護師の養成支援と総合病院、診療所への就労者確保のために奨学金を貸与します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
奨学金（医師）	580万円	一般会計繰入金	940万円
奨学金（看護師）	690万円	病院の負担額	330万円
		担当： 総合病院 総務課	
医療機器整備事業		1億7,000万円	
<p>公立宍粟総合病院における電子カルテシステムハード機器や透析機器、超音波画像診断装置等の機器更新を行います。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
機器購入費	1億7,000万円	地方債	1億7,000万円
		担当： 総合病院 総務課	
院内託児所建設事業		1億5,000万円	
<p>院内託児所を設置し、子育て世代の就労環境を整え、医師・看護師の確保を図ります。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
事務経費	1億5,000万円	地方債	1億5,000万円
		担当： 総合病院 総務課	
臨床研修医受入事業（千種診療所）		29万円	
<p>千種診療所において、神戸市立医療センター中央市民病院から前期研修医（16名）を受け入れます。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
事務経費	29万円	受益者負担	29万円
		担当： 健康福祉部 千種診療所	

通所リハビリサービス事業		443万円	
要介護、要支援の方を対象に毎週月・水・金曜日の午後に身体機能維持回復のためのリハビリを行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	384万円	市の負担額	443万円
事務経費	59万円		
担当：健康福祉部 千種診療所			

【介護・生活支援体制の充実】

介護予防事業		3,786万円	
高齢者の元気づくり・介護予防のために、各種事業を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	2,784万円	国県等の負担金	1,333万円
備品購入費	12万円	受益者負担金	233万円
報償費	60万円	特定財源	1,475万円
事務経費	930万円	市の負担額	745万円
担当：健康福祉部 高年・障害福祉課			

高齢者実態把握事業		1,092万円	
高齢者の実態を把握し、個々のニーズに応じた支援を提供します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
賃金	774万円	国県等の負担金	647万円
報償費	227万円	特定財源	216万円
事務経費	91万円	市の負担額	229万円
担当：健康福祉部 高年・障害福祉課			

【「地域」で共に暮らせるまちづくり】

障害者虐待防止センター事業		3万円	
虐待防止や早期対応のために関係機関との連携協力体制を構築します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
事務経費	3万円	市の負担額	3万円
担当：健康福祉部 高年・障害福祉課			

外出支援サービス事業		9,658万円	
外出が困難な高齢者や障がいのある人の自立と社会参加の促進のため外出支援を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	7,920万円	地方債	2,610万円
補助金	1,700万円	市の負担額	7,048万円
事務経費	38万円		
担当：健康福祉部 高年・障害福祉課			

【児童福祉・保育環境の充実】

ファミリーサポートセンター事業		156万円	
一時的、臨時的に子育て希望に対応できるセンター機能を整えます。			
【主な経費】		【財源内訳】	
賃金	114万円	国県等の負担金	78万円
事務経費	42万円	市の負担額	78万円
担当：健康福祉部 社会福祉課			

私立保育所事業（運営費助成事業・特別対策事業）		6億7,399万円	
児童福祉の向上のため認可保育所の運営費助成と延長保育、一時保育事業補助を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
負担金・補助金	6億7,399万円	国県等の負担金	3億4,499万円
		受益者負担金	1億5,306万円
		市の負担額	1億7,594万円
担当：教育部 こども未来課			

あずかり・学童保育事業		8,215万円	
保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を児童健全育成支援のためあずかります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
賃金	7,017万円	国県等の負担金	1,612万円
備品購入費	63万円	受益者負担金	2,497万円
補助金	25万円	市の負担額	4,106万円
事務経費	1,110万円		
担当：教育部 こども未来課			

幼保一元化推進事業		2億6,305万円	
就学前の幼児教育・保育の新たな環境づくりや、就学前の教育・保育を推進する委員会や地域での協議・決定を受け幼保一元化施設（認定こども園）の設置・運営を進めます。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	2億3,000万円	国県等の負担金	7,720万円
工事請負費	3,000万円	地方債	1億8,280万円
委託料	200万円	市の負担額	305万円
報償費	44万円		
事務経費	61万円		
担当：教育部 こども未来課			

【地域福祉の充実】

民生委員児童委員協議会補助事業		1,502万円	
地域福祉の推進のため民生委員児童委員協議会の活動費を助成します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（民生委員児童委員協議会）	1,502万円	国県等の負担金	785万円
		市の負担額	717万円
担当：健康福祉部 社会福祉課			

社会福祉協議会補助事業		6,253万円	
社会福祉、地域福祉活動を実践する社会福祉協議会の人件費を助成します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（社会福祉協議会）	6,253万円	その他特定財源 市の負担額	702万円 5,551万円
担当：健康福祉部 社会福祉課			

福祉世帯水道料金等助成事業		1,921万円	
認定された福祉世帯に係る水道料金・下水道料金の基本料金の一部を助成します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	1,921万円	市の負担額	1,921万円
担当：水道部 管理課			

3. 平成25年度主要事業一覧

3-4. ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

【学校教育の充実】

学校規模適正化推進事業		98万円	
適正化の推進に向け地域の委員会において協議します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費	70万円	市の負担額	98万円
事務経費等	28万円		
		担当： 教育部 教育総務課	
山崎小学校校舎改築事業		639万円	
教育環境整備のため校舎を改築します。なお、国の大型補正予算による平成24年度からの繰越額は9億6,805万円です。			
【平成25年度の主な経費】		【財源内訳（総事業費）】	
事務経費等	639万円	国県等の負担金	3億2,000万円
【全体事業】		地方債	10億140万円
総事業費	13億3,156万円	市の負担額	1,016万円
(H23~H25)		担当： 教育部 教育総務課	
城下小学校校舎耐震補強・改修事業			
教育環境整備のため南校舎を耐震補強・改修します。なお、国の大型補正予算による平成24年度からの繰越額は1億5,807万円です。			
【平成25年度の主な経費】		【財源内訳（総事業費）】	
【全体事業】		国県等の負担金	2,998万円
総事業費	1億5,807万円	地方債	1億2,540万円
(H24~H25)		市の負担額	2,695万円
		担当： 教育部 教育総務課	
千種中学校校舎等耐震補強・改修事業		4万円	
教育環境整備のため校舎・技術棟・屋体を耐震補強・改修します。			
【平成25年度の主な経費】		【財源内訳（総事業費）】	
事務経費	4万円	国県等の負担金	7,200万円
【全体事業】		地方債	5億3,800万円
総事業費	6億1,800万円	市の負担額	800万円
(H25~H27)		担当： 教育部 教育総務課	
穴粟の良さを知り穴粟を愛する子どもの育成		1,901万円	
自然学校、環境体験事業等の実施により穴粟市に愛情と愛着をもてる子どもの育成を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金（自然学校推進）	1,234万円	国県等の負担金	620万円
補助金（ふるさとしそ探検隊）	294万円	市の負担額	1,281万円
補助金（環境体験）	373万円		
		担当： 教育部 学校教育課	

確かな学力向上事業		187万円	
<p>学力向上に向けた指導方法の確立、また時代変化の中で求められる多様な教育ニーズに対応するための取り組みを行います。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	162万円	市の負担額	187万円
報償費	20万円		
使用料	5万円		
担当： 教育部 学校教育課			

宍粟市教員マイスター制度		20万円	
<p>市内の優れた教員を宍粟市教員指導者として教職員研修講師とし、若い世代教職員の授業力向上を図ります。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費（交通費相当分）	14万円	市の負担額	20万円
事務経費等	6万円		
担当： 教育部 学校教育課			

読書活動推進事業		271万円	
<p>読書に親しむことにより、心豊かな子どもの育成をめざし、学校園の図書室の蔵書整理から読み聞かせ活動等を推進します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
賃金等	246万円	市の負担額	271万円
事務経費	25万円		
担当： 教育部 学校教育課			

【青少年の健全育成の推進】

青少年体験活動事業		257万円	
<p>青少年が心身共に健やかに成長するために、様々な体験活動や交流ができる場や機会を提供します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
チャレンジ5DAYS等	106万円	受益者負担金	68万円
異年齢交遊塾	107万円	市の負担額	189万円
土曜なんでも体験隊	40万円		
夏休みワクワク講座	4万円	担当： 教育部 社会教育課	

【生涯学習の推進】

宍粟の人 ゆめ講座		100万円	
<p>市外で活躍する宍粟市にゆかりのある人を招き講演会を開催し、市民の学習機会の創設と地域づくり・人づくりへとつなげていきます。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費	60万円	市の負担額	100万円
使用料	10万円		
事務経費等	30万円	担当： 教育部 社会教育課	

高齢者大学、宍粟市民大学事業		735万円	
市民に対して幅広い分野の講座をを開催し、学ぶ機会の創設と自発的な学習活動の支援、学習活動を活かした地域社会活動の推進を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費	288万円	受益者負担	425万円
委託料	140万円	市の負担額	310万円
使用料	208万円		
事務経費等	99万円	担当： 教育部	社会教育課

【人権・啓発の推進】

いきいき地域づくり事業		345万円	
城下ふれあいセンターを拠点として、相談事業、社会啓発事業、地域福祉事業、研究事業などを行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
賃金等	247万円	国県等の負担金	148万円
報償費	40万円	市の負担額	197万円
使用料	28万円		
事務経費	30万円	担当： 健康福祉部	市民相談センター

人権啓発事業		254万円	
「差別のない明るい住みよい宍粟」のため、人権が尊重される社会づくりに向けた人権啓発事業を推進します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費	58万円	国県等の負担金	85万円
委託料	170万円	市の負担額	169万円
使用料	7万円		
事務経費	19万円	担当： 教育部	社会教育課

【芸術・文化活動の推進】

家原遺跡公園復元住居改修工事		3,635万円	
老朽化した家原遺跡施設をリニューアルし、野外学習施設・観光施設としての活用を図る			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	3,500万円	地方債	3,320万円
委託料	135万円	市の負担額	315万円
		担当： 教育部	社会教育課

文化展事業		72万円	
文化展を開催し芸術文化の振興を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費	19万円	受益者負担	38万円
事務経費等	53万円	市の負担額	34万円
		担当： 教育部	社会教育課

【スポーツ活動の推進】

社会体育施設整備事業（波賀メイプルスタジアム）		500万円	
波賀メイプルスタジアム利用者の安全性のため、老朽化したスコア掲示電気設備などを改修します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	500万円	地方債	500万円
		担当： 教育部 社会教育課	

3. 平成25年度主要事業一覧

3-5. 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

【道路網の整備】

道路新設改良事業		5億5,089万円	
計画的な市道の整備による快適で利便性の高い道路網整備を図ります。 道路新設改良事業（31路線、うち継続19路線、新規12路線）			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	2億5,060万円	国県等の負担金	3,050万円
委託料	6,880万円	地方債	5億440万円
用地補償	2億2,610万円	市の負担額	1,599万円
負担金	150万円		
事務経費等	389万円	担当：土木部	建設課

橋梁長寿命化修繕計画策定事業		1,400万円	
橋梁の老朽度を調査し、予防的な修繕や補修により、橋梁の耐用年数の長期化を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	1,400万円	国県等の負担金	840万円
		市の負担額	560万円
		担当：土木部	建設課

【災害に強いまちづくり】

防犯灯LED化推進事業		1,620万円	
防犯灯のLED化を推進し節電効果及び長寿命化を図り、安心・安全のまちをめざします。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	1,500万円	受益者負担	500万円
補助金	120万円	特定財源	500万円
		市の負担額	620万円
		担当：まちづくり推進部	消防防災課

家族防災の日普及啓発事業		95万円	
8月9日と1月17日を家族防災の日と位置付け、日頃から防災の意識付けを図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
事務経費	95万円	市の負担額	95万円
		担当：まちづくり推進部	消防防災課

ハザードマップ改訂事業		500万円	
指定避難場所、浸水想定区域、土砂災害警戒区域を掲載したハザードマップを作成し全戸配布します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	500万円	市の負担額	500万円
		担当：まちづくり推進部	消防防災課

防災広場整備事業		3,278万円	
指定避難場所を兼ねた広場を整備し地域住民の防災対策を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	1,100万円	地方債	3,000万円
用地購入費	1,850万円	市の負担額	278万円
委託料	210万円		
負担金	118万円		
担当： まちづくり推進部 消防防災課			

しそう防災景観推進事業		300万円	
倒木による人家への被害予防、野生動物による農業被害予防のために、裏山や主要道縁部の立木の伐採を推進します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	300万円	市の負担額	300万円
担当： 産業部 商工林業課			

【住環境の整備】

ふるさとづくり事業（最上山公園）		125万円	
最上山公園や付近案内板を5か所に、道路標識を20か所に設置します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	120万円	市の負担額	125万円
事務経費等	5万円		
担当： 土木部 都市整備課			

市営下比地団地建替事業		5,087万円	
老朽化の著しい市営住宅「下比地団地」の建替をおこない、住環境の改善を図ります。既存住宅戸数20戸を集約し14戸の建替を行います。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事費	5,000万円	国県等の負担金	259万円
負担金	27万円	市の負担額	4,828万円
事務経費等	60万円		
担当： 土木部 都市整備課			

夢公園東屋設置事業		300万円	
夢公園の遊具設備で遊ぶ子ども、見守る親の休憩、コミュニケーションの場として木造の東屋を設置します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	300万円	市の負担額	300万円
担当： 土木部 都市整備課			

一宮、波賀管内簡易水道施設整備事業		4,720万円	
一宮、波賀管内の簡易水道施設の改良工事を実施します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事費	4,400万円	国県等の負担金	1,100万円
委託料	320万円	地方債	3,620万円
担当： 水道部 上下水道課			

下水道施設遠方監視システム整備事業		1,260万円	
老朽化した千種中央浄化センターの監視システムを更新し異常時の早期対応をします。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	1,260万円	国県等の負担金	630万円
		市の負担額	630万円
担当： 水道部 上下水道課			

水道事業（浄水・配水施設更新整備事業、配水管布設事業）		6,755万円	
山崎上水道施設を効率的かつ安全に運転するとともに、各施設の更新整備等を行うことにより、水質基準に適合した安全で安心な水道水を供給します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事費	3,390万円	地方債	4,190万円
委託料	3,365万円	市の負担額	2,565万円
担当： 水道部 管理課・上下水道課			

上溝雨水幹線整備事業		1,500万円	
山崎地内の雨水の適切な排水、内水氾濫の防止を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	1,500万円	国県等の負担金	250万円
		地方債	250万円
		特定財源	1,000万円
担当： 水道部 上下水道課			

【有効な土地利用】

地籍調査事業		1億1,421万円	
土地の所有者・地番・地目・面積・境界を明確にして、境界トラブルの未然防止、公共事業等の円滑化、災害復旧の迅速化、課税への適正化を図ります。			
平成25年度は、波賀町小野4.71km ² 、波賀町原②5.07km ² を実施します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	1億743万円	国県等の負担金	8,321万円
事務経費等	678万円	市の負担額	3,100万円
担当： 土木部 土地対策課			

3. 平成25年度主要事業一覧

3-6. 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

【地域自治、コミュニティ形成の推進】

しそう元気づんぎ大作戦事業		2,350万円	
各町まちづくり協議会策定の「まちづくり計画」に基づいた特色ある地域づくりを推進します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
元気づんぎ大作戦事業補助金	2,350万円	特定財源	2,350万円
担当： まちづくり推進部 まちづくり推進課			

女性によるまちづくり活動支援事業		300万円	
自主的・主体的に地域の課題を解決するために創意工夫して行う女性団体によるまちづくり活動を支援します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	300万円	特定財源	300万円
担当： まちづくり推進部 まちづくり推進課			

ふるさと自立推進計画モデル事業		225万円	
自立計画に基づく関連施設、空き家などを活かした交流拠点整備やソフト事業に対して支援します。 平成25年度は、谷・日見谷、鷹巣に対して支援します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	225万円	地方債 市の負担額	220万円 5万円
担当： まちづくり推進部 まちづくり推進課			

コミュニティ組織強化事業		320万円	
まちづくり協議会と連合自治会が連携し、地域の人材育成のためのワークショップを開催します。			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料 使用料	306万円 14万円	特定財源 地方債	280万円 40万円
担当： まちづくり推進部 まちづくり推進課			

【多様な地域間交流の推進】

宍粟市知名度アップ大作戦事業		88万円	
市民等が自ら制作したCM（動画）を市内外に発信し、新たな「宍粟市」を見つけるとともに、知名度の向上を図ります。			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費 委託料 事務経費等	40万円 30万円 18万円	市の負担額	88万円
担当： まちづくり推進部 まちづくり推進課			

タウン情報誌作成事業		264万円	
<p>市民スタッフの取材による地域資源や魅力の掘り起こしを行い、情報誌を編纂することにより広く情報発信し、宍粟への愛着の醸成を図ります。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
報償費	20万円	特定財源	31万円
事務経費	244万円	市の負担額	233万円
		担当： まちづくり推進部 まちづくり推進課	

【国際交流の推進】

若者の海外研修等支援事業		310万円	
<p>自らの創意によって海外で国際的視野や広い識見、技能を身に付け、習得した技能を活かした地域の振興と住民の福祉向上を目的に、市内の若者が行う海外研修を支援します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
補助金	300万円	特定財源	310万円
事務経費等	10万円		
		担当： まちづくり推進部 まちづくり推進課	

【効果的・効率的な行財政運営の推進】

公共施設再編基本設計事業		500万円	
<p>市民サービスの拠点である市民局のあり方を検討し、利便性と効率性を考慮し点在する公共施設の集約の基本設計を行います。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	500万円	国県等の負担金	500万円
		担当： 企画総務部 企画財政課	

太陽光発電システム構築事業		3,180万円	
<p>庁舎電力の削減のため市役所に太陽光発電パネルを設置します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
工事請負費	3,000万円	特定財源	1,890万円
委託料	180万円	市の負担額	1,290万円
		担当： 企画総務部 契約管理課	

滞納徴収対策事業		1,266万円	
<p>宍粟市の財源確保のため、税の収納率の向上を図ります。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
賃金等	1,136万円	市の負担額	1,266万円
事務経費等	130万円		
		担当： 市民生活部 債権回収課	

コンビニ収納事業		814万円	
<p>市民の納税環境のサービス向上のために、平成25年10月からコンビニで税を納付できるように整備します。</p>			
【主な経費】		【財源内訳】	
委託料	756万円	市の負担額	814万円
事務経費等	58万円		
担当： 市民生活部 税務課			

4 . 宍粟市の財政状況等

4 - 1 人件費について

人件費 ～一般職の人件費36億2,386万円（一般会計：平成25年度予算）
（平成24年度予算：41億6,971万円）～

市長、副市長、教育長、議員及び職員の人件費です。人件費については、消防職員に係る人件費の減により、前年度と比較すると5億4,585万円減少する見込みです。

新規採用職員の初任給（一般職）（平成25年4月現在）

高校	14万4,500円	大学	17万2,200円
----	-----------	----	-----------

職員1人あたりの平均給与月額（一般会計：一般職分）（平成25年1月現在）

職員の平均年齢 43歳5ヶ月
平均給料月額 33万2,202円
平均給与月額（ ） 40万1,689円
給与とは、給料に扶養手当、時間外勤務手当などの手当を加えて算出したものです。

特別職等給料

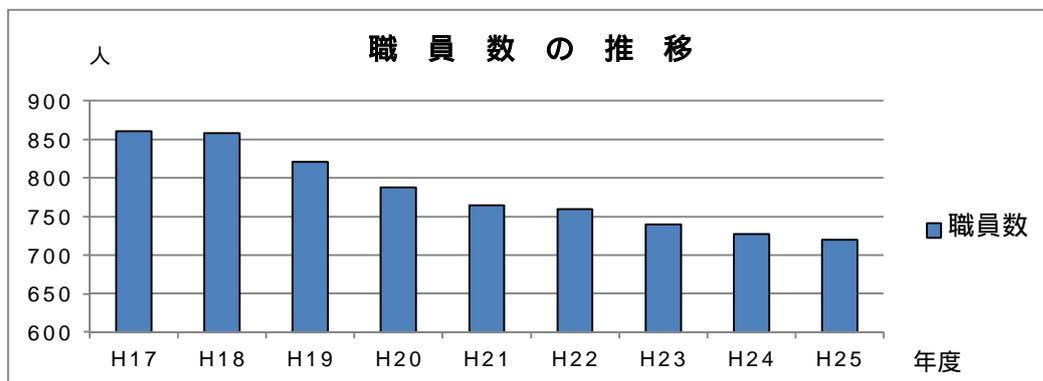
主な特別職の給料・報酬は、次のとおりです。

市長	88万円	議長	44万8,000円
副市長	71万2,000円	副議長	37万円
教育長	63万8,000円	議員	34万6,000円

これまでの職員数と人件費の状況

職員数の推移（平成25年4月1日現在、消防職員及び公営企業等を含む）

平成25年4月1日現在の職員数は720人であり、前年度比5人減となりました。これは、職員数も含めた財政適正化を推進するため、新規採用者を抑制していることによります。（実際には、H25年度より消防職員71人は、西はりま消防組合職員となります。）平成17年度当初職員数861人と比べ141人の削減となっております。



年度別職員数の推移

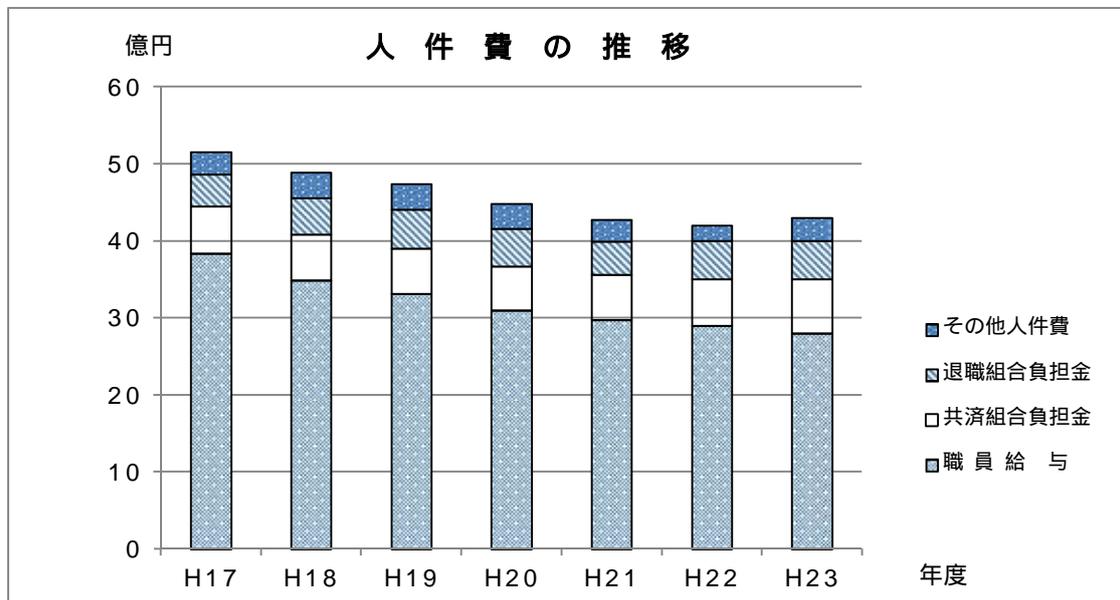
(単位：人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
職員数	861	858	821	788	765	760	740	725	720

人件費の推移（決算統計資料より）

平成23年度の人件費総額は42億6,163万円で、前年度比2,551万円増となりました。

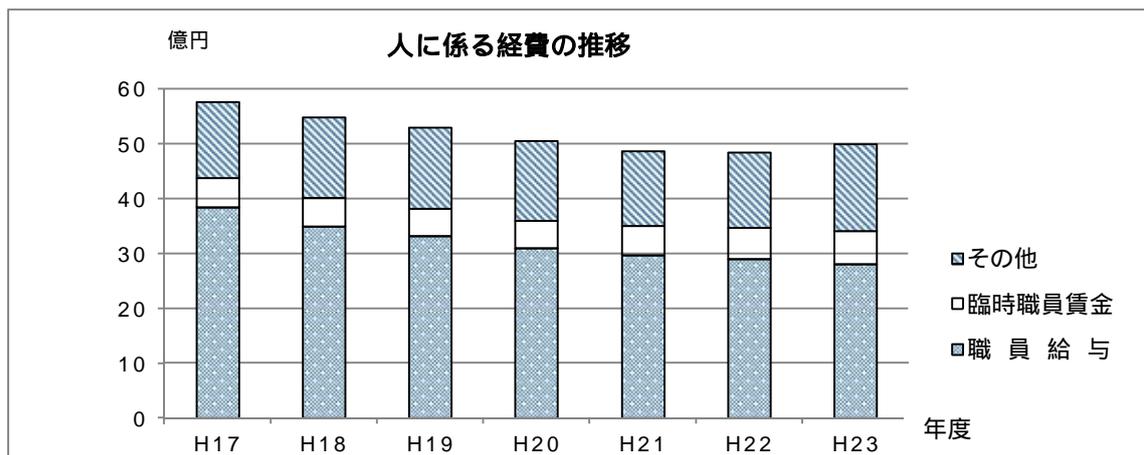
職員給与が27億8,579万円で、前年度比8,494万円の減となる一方で、共済組合負担金の負担率の増や、東日本大震災に係る消防団員の公務災害補償基金負担金の特別加算などが人件費総額の増加要因となっています。



【参考】人に係る経費の推移（人件費 + 臨時職員経費）

人件費に臨時職員に係る経費を含めた、人に係る経費は、平成23年度で総額49億5,324万円で、前年度比8,053万円増となりました。

人件費で2,551万円増（上記の表参照）となったほか、臨時職員賃金も、幼稚園教諭やあずかり・学童保育事業、特別支援員事業などの増加や、緊急経済対策事業の増加などで4,606万円増加しました。



4 - 2 平成23年度決算における財政状況

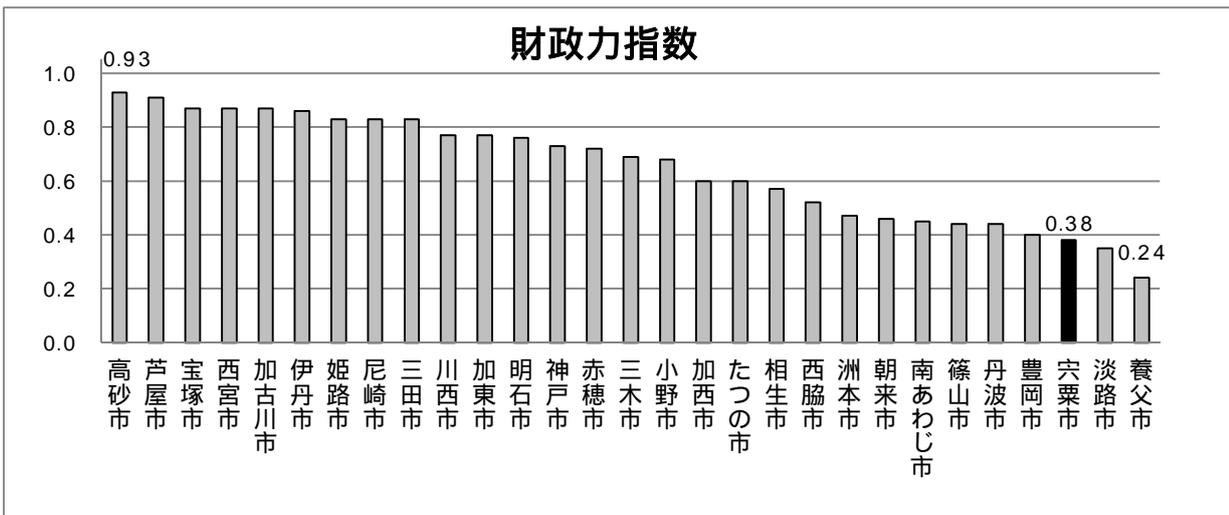
平成23年度決算における財政状況を県内の他市（29市）と比較してみます。

財政力指数 0.38（前年度 0.39）

財政力指数とは、基本的な財政運営を行うための経費の財源として、市税などの独自の収入でどれだけ賄えているかを示すものです。

この財政力指数が「1」以上の場合は、自主的な収入のみで市の財政運営ができることを表し、「1」未満の場合は、自主的な収入が不足しているため普通交付税で足りない部分を補うことになります。

宍粟市の場合は「0.38」で、大きな産業がないことなどから税収も少なく、財源不足を普通交付税に依存しなければなりません。

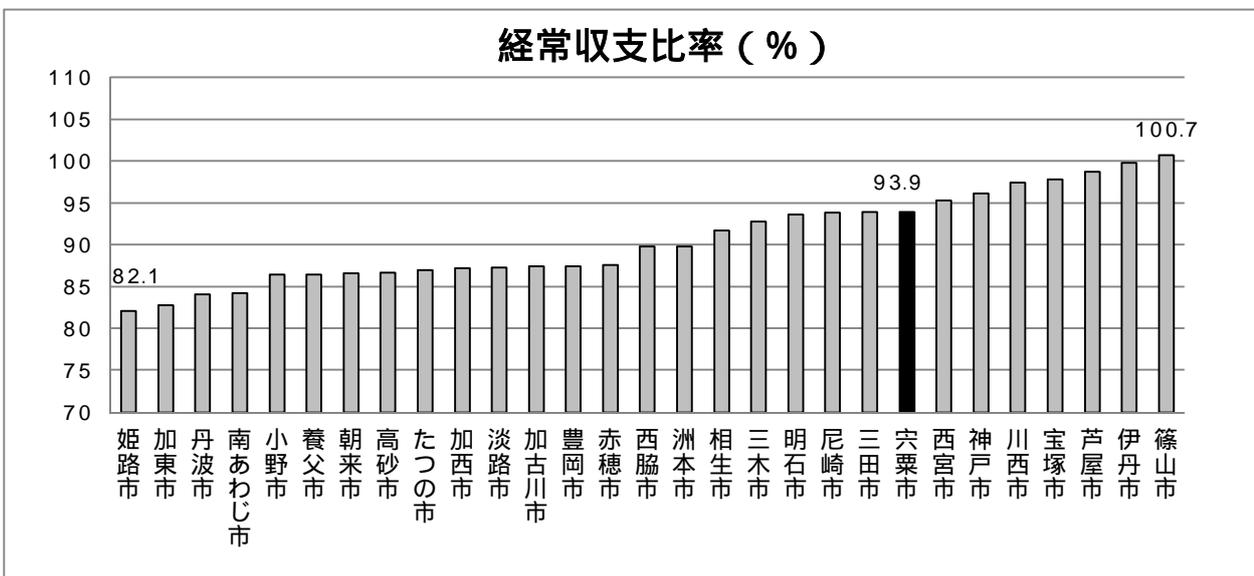


経常収支比率 93.9（前年度 93.2）

経常収支比率とは、市税や普通交付税などの毎年決まって入ってくる使い道を限定しない収入に対し、毎年決まって必要な経常経費の占める割合を示すものです。

この数値が低いほど、臨時的な経費に使えるお金が増えるため財政の自由度が大きくなります。

宍粟市の場合は「93.9%」で、合併後人件費の削減などを行っていますが、依然として高い比率であるため、今後も一層の経常経費の削減を図る必要があります。



市民1人あたりの基金（貯金）残高と起債（借金）残高

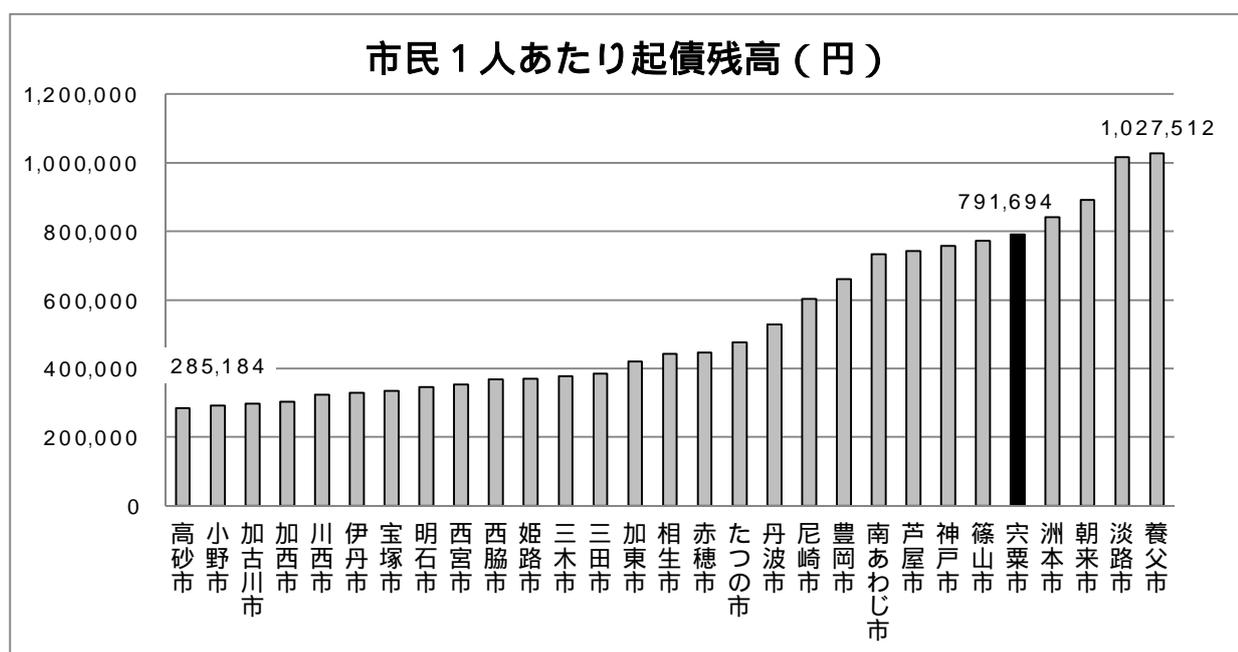
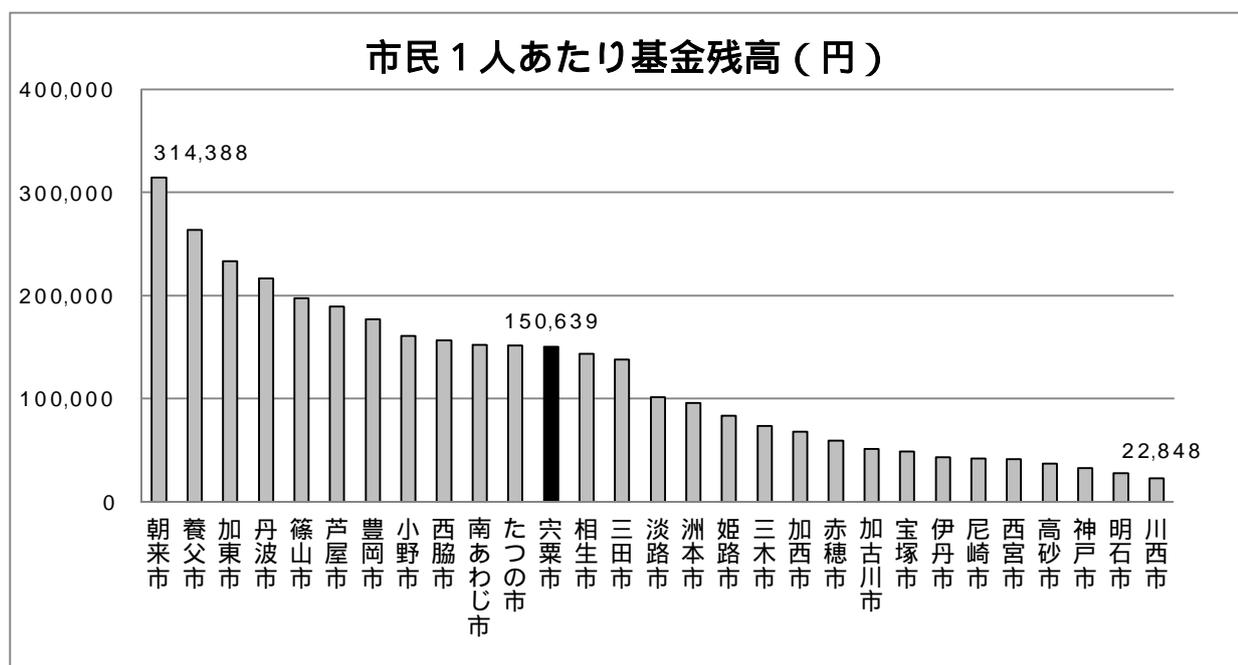
- ・基金残高は 150,639円/人（前年度 135,660円/人）
 - ・起債残高は 791,694円/人（前年度 792,800円/人）
- 基金残高、起債残高は普通会計ベース

基金は、災害など急激な財政需要や収入減に備えたり、ある特定の目的のために積み立てたりしておく貯金です。

財政調整基金や地域振興基金の積立てにより前年度より増加しました。

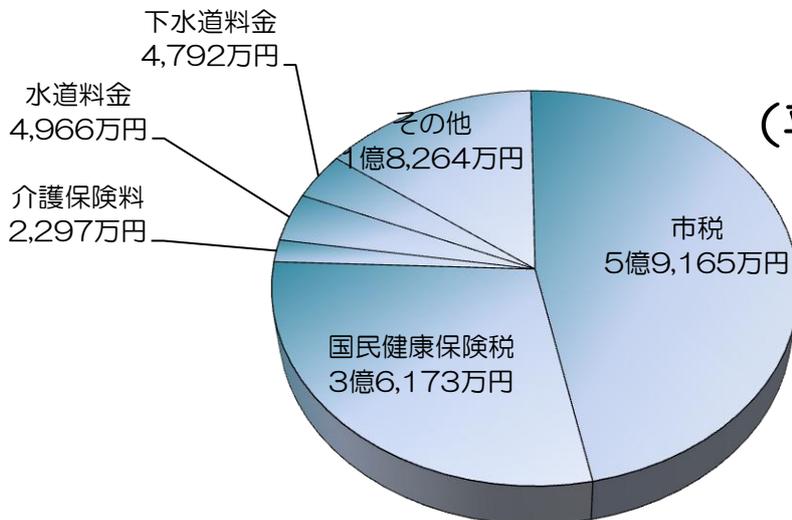
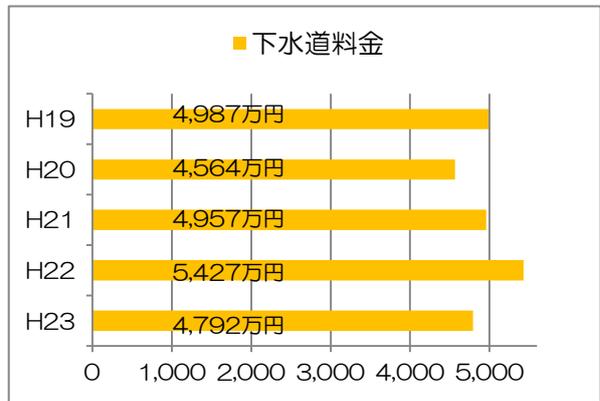
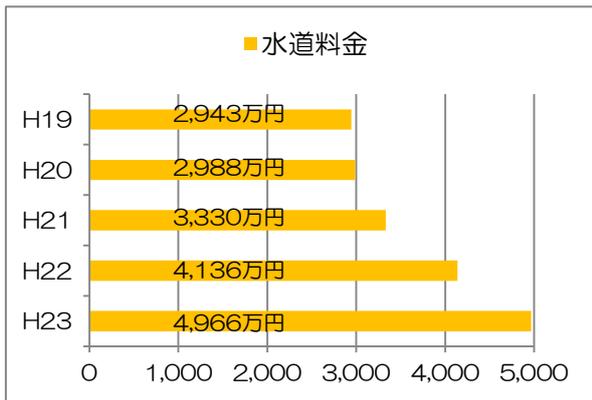
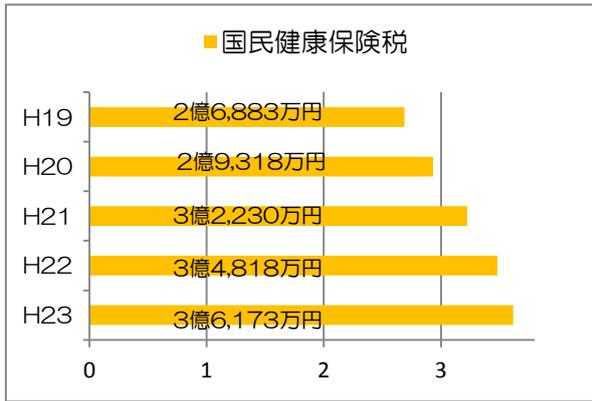
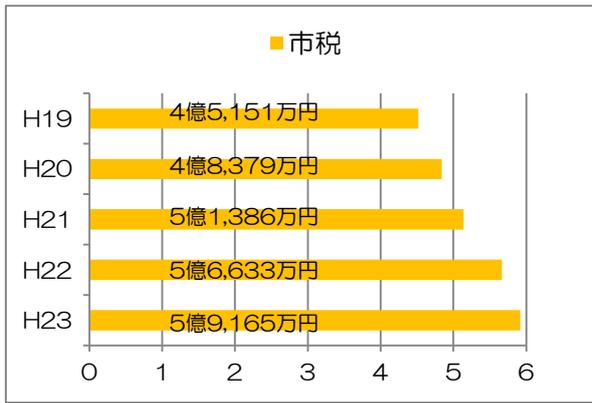
起債は、建設事業など実施する場合、一度に多額の資金が必要になることや、現世代だけでなく将来の世代も恩恵を受けることから、経費は平等に負担すべきであるという観点により事業の財源として借り入れる借金のことです。

臨時財政対策債の発行などで前年度より増加しましたが、増加した起債は元利償還金が交付税に算入される割合が多い有利な起債であり、実質税等で負担すべき額は減少傾向にあります。



4-3 滞納状況について

税や主な料金の滞納額の推移



滞納状況の内訳 (平成23年度決算)

・滞納額合計
12億5,657万円

資料 1 . 一般会計と特別会計、企業会計の違い

1 - 1 . 一般会計とは

宍粟市が全国のどの団体でも実施している標準的な財政運営を行うための会計で、特定の収入で特定の事業を実施する「特別会計」や「企業会計」以外の事業を行うための会計です。

なお、国の統計、調査等で『普通会計』という区分がありますが、宍粟市の場合是一般会計と鷹巣診療所特別会計を合わせたものが『普通会計』に該当します。

1 - 2 . 特別会計とは

ある特定の収入を特定の事業に対しての使用するため、他と区分して経理を行う会計です。宍粟市には、次のように7の特別会計があります。

・国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の加入者からの保険税や国県補助金などを財源として、加入者の医療費などを支払う会計です。

・国保診療所事業特別会計

波賀診療所と千種診療所の2診療所の運営を行う会計です。

・鷹巣診療所特別会計

鷹巣診療所の運営を行う会計です。国保診療所とは分けて運営をします。

・後期高齢者医療事業特別会計

高齢者の医療を明確にするために設立された後期高齢者医療制度を運営する会計です。市は保険料の徴収や窓口業務を行い、保険料の賦課や保険給付は広域連合が行います。

・介護保険事業特別会計

介護保険制度の運営を行う会計です。保険料の賦課徴収や給付費の支給を行います。

・簡易水道事業特別会計

市内の簡易水道事業の運営を行う会計です。水道料金の賦課徴収や施設の管理運営を行います。

・下水道事業特別会計

流域下水道や公共下水道、特定環境保全公共下水道事業の運営を行う会計です。下水道料金の賦課徴収や施設の管理運営を行います。

・農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業の運営を行う会計です。下水道料金の賦課徴収や施設の管理運営を行います。

1 - 3 . 企業会計とは

企業会計とは民間企業に準じた経理を行う会計です。

・水道事業特別会計

市内の水道事業（旧山崎町域の大部分）の運営を行う会計です。水道料金の賦課徴収や施設の管理運営を行います。

・病院事業特別会計

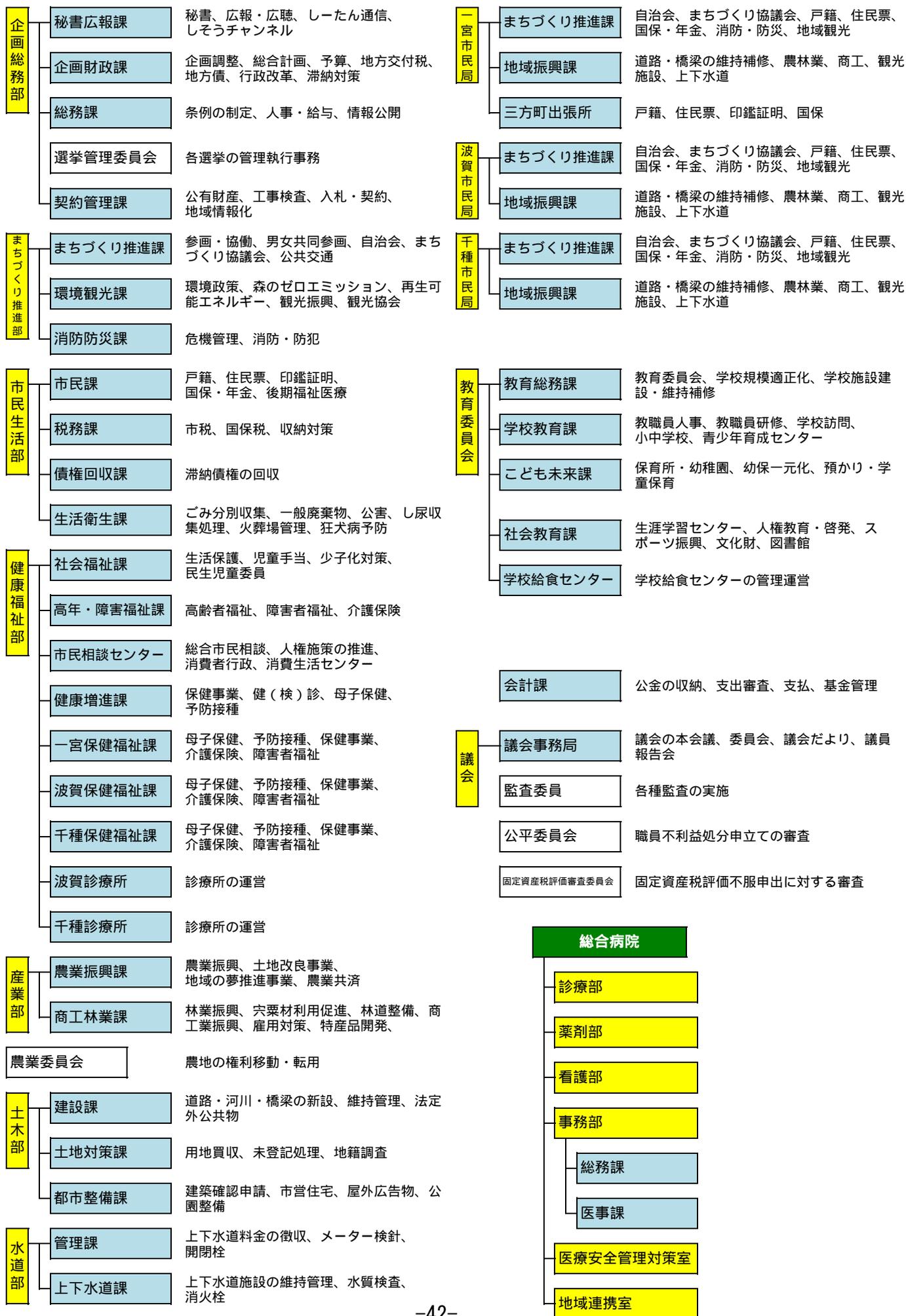
公立宍粟総合病院の運営を行う会計です。

・農業共済事業特別会計

市内の農業共済事業を行う会計です。農家からの共済掛金などにより事故や災害時に共済金の支払いを行います。

平成25年度宍粟市役所組織図

本庁 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 TEL 0790-63-3000(代) E-メール info@city.shiso.lg.jp



資料3. 分野別の主な補助事業・助成事業一覧

目次

まちづくり	・・・	1	頁
環境	・・・	3	頁
情報通信	・・・	5	頁
防犯・防災	・・・	6	頁
子育て	・・・	8	頁
福祉	・・・	10	頁
農業	・・・	11	頁
林業	・・・	13	頁
商工業・観光	・・・	16	頁

まちづくりに関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

女性によるまちづくり活動支援補助金

こんなときに利用できます

女性団体が自主的・主体的に地域の課題を解決するために創意工夫して行われるまちづくり活動を支援します。詳しくはお問い合わせください。

助成率または助成金額

上限は20万円で、補助対象経費の10分の10以内（備品購入費については2分の1以内）で市長が認めた額になります。

補助金の対象になる人 : 一定の条件を満たす女性団体
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 まちづくり推進課 または 市民局 まちづくり推進課

しそ元気げんき大作戦事業補助金

こんなときに利用できます

地域資源及び地域の個性を生かした自主的・主体的なまちづくり活動を支援します。詳しくはお問い合わせください。

助成率または助成金額

市全体、合併前の町、地区、校区等広域にわたるまちづくり活動で、まちづくり協議会が認めた経費の実支出額の10/10以内（備品購入費は1/2以内）で補助します。

上記以外の活動は、上限を100万円として、まちづくり協議会が認めた経費の実支出額の10/10以内（備品購入費は1/2以内）で補助します。（3カ年 補助金総額150万円）

補助金の対象になる人 : 自治会、各種団体、サークル等
受付時期・申請方法 : 審査会の2週間前まで。各町のまちづくり協議会で内容の説明をお願いします。
この点にご注意を : 審査会の開催時期は各まちづくり推進課にお問い合わせください。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 まちづくり推進課 または 市民局 まちづくり推進課

地域活性化等資金利子補給金

こんなときに利用できます

地域力の向上・強化の取り組み、魅力あるまちづくりの推進を目的に公共的、公益的な事業の取り組みで必要な資金融資に係る利子分を補助します。

助成率または助成金額

融資利率から1%を除いた率の分についての補助になります。

補助金の対象になる人 : 自治会、集落営農組織、土地改良区、その他自治会と一体となって地域づくりを行う団体
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 融資事務手続きにつきましては、西兵庫信用金庫、淡陽信用組合及びJAハリマ農業協同組合でお願いします。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 まちづくり推進課

コミュニティ助成（宝くじの社会貢献広報事業）事業補助金

こんなときに利用できます

一般コミュニティ助成事業、コミュニティセンター助成事業、地域防災組織育成助成事業、青少年健全育成助成事業が対象になります。詳しくはお問い合わせください。

助成率または助成金額

事業により補助内容が異なりますので、詳しい内容はお問い合わせください。

補助金の対象になる人 : 市内の自治会、コミュニティ組織、自主防災組織等
受付時期・申請方法 : 次年度の募集に向け、9月から10月頃に市で事前募集を行います。
この点にご注意を : 財団法人自治総合センターの審査を要します。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 まちづくり推進課

自治集会所整備事業補助金

こんなときに利用できます

自治会集会所（公民館等）の新築、改修、増築、修繕、取得に関する費用が対象になります。（用地費は除く）

助成率または助成金額

新築...自治会の1世帯当たり35,000円を乗じて得た額が認定事業費の3分の1以内のいずれか低い金額で補助します。ただし、補助金の額が175万円に満たないときは、175万円とします。
増築、改築、改修...自治会の1世帯当たり15,000円を乗じて得た額が認定事業費の3分の1以内のいずれか低い金額で補助します。
取得...自治会1世帯当たり20,000円を乗じて得た額が認定事業費の3分の1以内のいずれか低い金額で補助します。

補助金の対象になる人 : 自治会
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 まちづくり推進課

若者の海外研修等支援事業補助金

こんなときに利用できます

海外への研修等の渡航費用、研修に要する費用等の一部が対象になります（審査会において決定します）。

助成率または助成金額

1人あたり100万円を上限として補助します（審査会が上限内で支援額等について、市長に提言します）。

補助金の対象になる人 : 義務教育課程を修了した者
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 まちづくり推進課

環境に関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

太陽光発電システム補助金

こんなときに利用できます
太陽光発電システムの機器購入・設置

助成率または助成金額
太陽電池の1kw当たり4万円を乗じた額で16万円を上限に補助します。ただし、市外の施工業者により購入及び設置された場合は、上限8万円、出力1kwあたり2万円とします。

補助金の対象になる人 : 市内に住所又は事業所を有する方
受付時期・申請方法 : 平成25年度4月1日～平成26年3月中旬。
この点にご注意を : 着工前申請。年度の予算の範囲内での補助になります。また、平成26年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 環境観光課

小水力発電システム補助金

こんなときに利用できます
小水力発電システムの機器購入・設置

助成率または助成金額
上限を100万円として、対象経費の実支出額のうち2分の1以内で補助します。ただし、国県からの補助金がある場合は、その補助金額を差し引いた額の2分の1以内とします。

補助金の対象になる人 : 市内に住所又は事業所を有する方
受付時期・申請方法 : 平成25年度4月1日～平成26年3月中旬。
この点にご注意を : 着工前申請。年度の予算の範囲内での補助になります。また、平成26年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 環境観光課

薪ストーブ・ペレットストーブ補助金

こんなときに利用できます
薪ストーブ（購入価格が15,000円以上のもの）、木質ペレットストーブの機器購入・設置

助成率または助成金額
上限を20万円として、対象経費の実支出額の2分の1を補助します。

補助金の対象になる人 : 市内に住所又は事業所を有する方
受付時期・申請方法 : 平成25年度4月1日～平成26年3月中旬。
この点にご注意を : 着工前申請。年度の予算の範囲内での補助になります。また、平成26年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 環境観光課

木質バイオマスボイラー補助金

こんなときに利用できます
木質バイオマスボイラーの機器購入・設置

助成率または助成金額
上限を100万円として、対象経費の実支出額のうち2分の1以内で補助します。ただし、国県からの補助金がある場合は、その補助金額を差し引いた額の2分の1以内とします。

補助金の対象になる人 : 市内に住所又は事業所を有する方
受付時期・申請方法 : 平成25年度4月1日～平成26年3月中旬。
この点にご注意を : 着工前申請。年度の予算の範囲内での補助になります。また、平成26年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 環境観光課

木質バイオマス燃料製造設備導入事業補助金

こんなときに利用できます

木質ペレット製造設備、チップ製造設備、薪割機、オガライト製造設備、炭化炉築造設備、BDF製造設備の導入

助成率または助成金額

上限を700万円として、対象経費の実支出額のうち2分の1以内で補助します。ただし、国県からの補助金がある場合は、その補助金額を差し引いた額の2分の1以内とします。

補助金の対象になる人 : 市内に住所又は事業所を有し、バイオマス燃料製造設備（事業用）を設置しようとされる方

受付時期・申請方法 : 平成25年度4月1日～平成26年3月中旬。

この点にご注意を : 着工前申請。年度の予算の範囲内での補助になります。また、平成26年度で終了予定です。

お問い合わせ先 : まちづくり推進部 環境観光課

ふるさとの森づくり事業補助金

こんなときに利用できます

自治会、PTA、学校等の連携により、5年間継続して植樹を行い、魅力あるふるさとの森づくりを行うための経費（伐採、苗木代、支柱、肥料、鹿柵材料費等）が対象になります。

助成率または助成金額

5年間のうち1年目60万円、2年目以降10万円で、総額100万円以内で補助します。

補助金の対象になる人 : 地区自治会及び小学校区を構成団体とする団体

受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。

この点にご注意を : 特にありません。

お問い合わせ先 : まちづくり推進部 環境観光課

リサイクル資源集団回収事業補助金

こんなときに利用できます

資源ごみの回収を集団で自ら実施する団体に対して補助します。ただし、資源ごみの回収を専ら業とするものは除きます。

助成率または助成金額

回収した資源ごみの量に各単価を乗じて算出した額になります。

・新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、ペットボトル、布類...1kgにつき各10円

・びん、アルミ缶、スチール缶...1kgにつき各5円

（ただし、100円未満の端数は切捨てになります）

補助金の対象になる人 : 自治会、子ども会、PTA等の団体

受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。

必要な書類（回収業者が発行した計量証明書、写真（回収状況、積載状況））

この点にご注意を : 事前にリサイクル資源集団回収団体登録が必要です。

お問い合わせ先 : 市民生活部 生活衛生課

生ごみ減量化促進事業補助金

こんなときに利用できます

単価5,000円以上の生ごみ処理機の購入に補助します（1世帯1基が限度で再度の助成は受けられません）。

助成率または助成金額

上限を20,000円とし、補助対象経費の実支出額の1/2以内になります（100円未満の端数は切捨てます）。

補助金の対象になる人 : 家庭用に生ごみ処理機を購入した世帯

受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。必要な書類（領収書、納品書、保証書）

この点にご注意を : 平成27年度で終了予定です。

お問い合わせ先 : 市民生活部 生活衛生課

情報通信に関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

音声お知らせ装置設置宅内工事補助金

こんなときに利用できます

下記の該当世帯がしーたん通信を利用するために音声お知らせ装置を宅内に設置することに要する費用が対象になります。

助成率または助成金額

10,500円を上限として、上記の経費の10割を補助します。

補助金の対象になる人 : 生活保護世帯・その他市長が特に必要と認めた世帯
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 企画総務部 契約管理課

事業所等光ケーブル引込工事補助金

こんなときに利用できます

事業所等での光ケーブルを引込工事（クロージャーから光変換器まで）に要する費用で51,000円以上の場合に対象となります。

助成率または助成金額

上記の経費から事業所負担算出額を差し引いた額を補助します。

補助金の対象になる人 : 市内に事業所等を有する個人又は法人
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 企画総務部 契約管理課

防犯・防災に関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

自主防災活動促進事業補助金

こんなときに利用できます

自主防災マップ作成に要する消耗品費、印刷製本費等の経費
わがまち防災ファイル作成、更新にかかる消耗品費、印刷製本費等の経費

助成率または助成金額

上限を3万円とし、上記の補助対象経費の実支出額の2分の1以内で市長が必要と認めた額になります。

補助金の対象になる人 : 自主防災組織
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 平成27年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 消防防災課 または 市民局 まちづくり推進課

自主防災組織育成支援事業補助金

こんなときに利用できます

自主防災組織が地域防災力の向上を図るために防災資機材を購入するための経費に助成します。

助成率または助成金額

上限を30万円とし、上記の補助対象経費(4万円以上)の実支出額の2分の1以内で市長が必要と認めた額。

補助金の対象になる人 : 自主防災組織
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 消防防災課 または 市民局 まちづくり推進課

消防施設整備費補助金

こんなときに利用できます

積載車、ポンプ、消防機械器具等の購入又は修繕に要する経費に助成します。

助成率または助成金額

備品等により補助内容が異なりますので、詳しい内容はお問い合わせください。

補助金の対象になる人 : 自治会
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 消防防災課 または 市民局 まちづくり推進課

防犯灯設置促進事業補助金

こんなときに利用できます

蛍光防犯灯又はLED防犯灯を新規設置する経費に助成します。

助成率または助成金額

蛍光防犯灯1灯につき上限を1万円とし、補助対象経費の実支出額の2分の1以内
LED防犯灯1灯につき上限を2万円とし、補助対象経費の実支出額の3分の2以内
(25年度~26年度に限り)

補助金の対象になる人 : 自治会
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 消防防災課 または 市民局 まちづくり推進課

簡易除雪機整備事業補助金

こんなときに利用できます

自治会が市道や生活道路を除雪するための小型ロータリー除雪機の購入費用が対象になります。

助成率または助成金額

上限150万円で実支出額の80%以内で上記の購入費の一部を補助します。

- 補助金の対象になる人 : 地区住民（自治会単位）
受付時期・申請方法 : 予算措置が必要なため、原則購入しようとする前の年度に申し込んでください。
この点にご注意を : 除雪機の維持管理は、すべて自治会で行ってください。
お問い合わせ先 : 土木部 建設課

簡易耐震診断推進補助金

こんなときに利用できます

住宅の安全性を確認するための診断費用の一部を補助します。

助成率または助成金額

木造戸建て住宅は27,000円になります。構造により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

- 対象になる住宅 : 昭和56年5月以前に着工された住宅
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 木造戸建て住宅：申請者負担金 3,000円
年度内に事業を完了する必要があります。
お問い合わせ先 : 土木部 都市整備課

わが家の耐震改修促進事業（兵庫県の制度）

こんなときに利用できます

住宅の耐震化にかかる設計などの費用及び工事費用の一部を補助します。

助成率または助成金額

耐震改修計画の作成に要する費用の3分の2以内（戸建て住宅の場合、20万円が上限）
耐震改修工事に要する費用の4分の1以内（戸建て住宅の場合、60万円が上限）
耐震改修工事に要する費用の4分の1以内（戸建て住宅の場合、20万円が上限）を に加算
木造戸建て住宅の場合、上記に加え補助が加算される場合があります。
詳しくは、下記のお問い合わせ先へお願いします。

- 対象になる住宅 : 昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断で安全性が低いと判断された住宅
受付時期・申請方法 : 下記のお問い合わせ先へお願いします。
この点にご注意を :
お問い合わせ先 : 兵庫県建築指導課078-362-4340、土木部都市整備課

宍粟市住宅耐震改修促進事業補助金

こんなときに利用できます

平成24年4月1日以降に実施される戸建て住宅の耐震改修工事について、費用の一部を補助します。

助成率または助成金額

30万円を上限として、対象となる費用の8分の1を補助します。

- 補助金の対象になる人 : 兵庫県の「わが家の耐震改修促進事業」の補助金交付決定を受けている市民
で、市税の滞納が無い人
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 年度内に事業を完了する必要があります。平成27年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : 土木部 都市整備課

子育てに関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

特定不妊治療費助成金

こんなときに利用できます

指定医療機関で保険外診療の特定不妊治療を受けられた際に要した費用の一部を助成します。

助成率または助成金額

県要綱に基づく1回当たりの助成額を控除した額とし、その額が10万円を超えるときは10万円を限度とし、10回を超えない範囲で通算5か年度助成します。

補助金の対象になる人 : 宍粟市に住所を有する夫婦で、一定の要件を満たされる方
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 県要綱に基づく治療が対象です(詳しくは担当課まで問い合わせ下さい)。
お問い合わせ先 : 健康福祉部 健康増進課

不育症治療費助成金

こんなときに利用できます

指定医療機関で不育症治療を受けられた際に要した費用の一部を助成します。

助成率または助成金額

1年度当たり2.5万円を限度とし、通算5ヶ年度助成します。

補助金の対象になる人 : 宍粟市に住所を有する夫婦で、一定の要件を満たされる方
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 検査費等は助成対象となりません。(詳しくは担当課まで問い合わせ下さい)。
お問い合わせ先 : 健康福祉部 健康増進課

妊婦健康診査費助成金

こんなときに利用できます

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。

助成率または助成金額

妊娠全期を通して受診した妊婦健診に対し14回かつ93,000円の範囲内で助成します。

補助金の対象になる人 : 宍粟市に住所を有する方で母子健康手帳の交付を受けられた方
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 健康福祉部 健康増進課

地域の教育力を高めるまちづくり事業補助金

こんなときに利用できます

市内の自治会等が行う地域で子どもを守り育てる活動事業に対し助成します。

助成率または助成金額

10万円を限度に、規則で定める必要経費を助成します。(3ヵ年限度)詳しくはお問い合わせください。

補助金の対象になる人 : 自治会、各種団体、サークル等
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 まちづくり推進課

子育て世代への宅地分譲事業補助金

こんなときに利用できます

子育て世帯の定住化促進を図るため、宍粟市千種町河呂字宝谷地区の宅地分譲について、購入価格の一部を助成します。

助成率または助成金額

50万円を上限として、宅地分譲価格の100分の10を助成します。

補助金の対象になる人 : 18歳未満の子どもを養育され、規則で定める一定の要件を満たされる方
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 千種市民局 地域振興課

福祉に関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

福祉世帯水道料金等助成金

こんなときに利用できます

水道料金、下水道使用料の一部を助成します。申請いただき、認定の翌月から助成となります。

助成率または助成金額

水道料金ならびに下水道使用料の基本料金の1/2を助成額とし、請求額から差引きします。（助成対象外区域あり）

- 補助金の対象になる人 : 住民税が非課税で、一定の要件を満たされている世帯
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。用紙は市ホームページにも掲載しています。
この点にご注意を : 世帯の判定は住民基本台帳上の同一住所によります。生活保護法の適用世帯や水道料金・下水道使用料で滞納がある世帯は除きます。
お問い合わせ先 : 水道部 管理課

高齢者等住宅改造費助成事業補助金

こんなときに利用できます

補助金制度の対象となる方が、居住し日常生活を送る住宅の適用規定箇所を改造する場合に対象になります。

助成率または助成金額

所得によって助成率が変わります。上記の経費のうち、10割から3分の1の間で補助します。

- 補助金の対象になる人 : 身体障害者・要介護認定者等
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。書類審査により事前協議が必要です。
この点にご注意を : 新築、改築又は増改築等に併せて行われる改造工事は、補助対象外です。改修工事前の承認が必要です。承認前に改修に着手された場合は、対象外です。
お問い合わせ先 : 健康福祉部 高年・障害福祉課

子ども及び老人の遊び場設置促進補助金

こんなときに利用できます

子どもや老人の共通の遊び場として、既に使用しているもの又は使用するために整備するもののうち、遊び場の面積が原則として150㎡以上かつ事業費5万円以上の整備事業で市長が認めた経費が対象になります。

助成率または助成金額

上限を30万円とし、査定事業費の2分の1以内で市長が必要と認めた額で補助します。ただし、千円未満の端数は切り捨てになります。

- 補助金の対象になる人 : 自治会
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。担当課との事前協議が必要です。
この点にご注意を : 基本的に補助金を受けられた後、10年間は対象から除外となります。
お問い合わせ先 : 健康福祉部 社会福祉課

農業に関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

耕作放棄田対策事業補助金

こんなときに利用できます

耕作放棄対象農地の再生作業に要する 草・灌木の刈払に係る労務費、材料費及び機械経費 耕起・整地に係る労務費、材料費及び機械経費が対象になります。ただし、取組初年度分に限りです。

助成率または助成金額

10a当たり15,000円を上限とし、補助対象経費の実支出額の10割を補助します。

補助金の対象になる人 : 農会及び農業者団体
受付時期・申請方法 : 事業着手1ヶ月前
この点にご注意を : 平成25年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

集落営農推進事業補助金

こんなときに利用できます

集落営農ビジョンの作成、推進組織作りに伴う講習会及び研修会等に要する経費について補助します。ただし、補助金交付は同一の補助事業対象者につき1回限りとします。

助成率または助成金額

上記の経費について5万円を上限として、実支出額の10割を補助します。

補助金の対象になる人 : 集落営農組織を設立しようとする農会及び法人格を取得していない営農組合
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 平成25年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

土地改良事業補助金（一般）

こんなときに利用できます

農業者が、共同して行う農道の新設又は改修、農道橋・ため池・用排水路・頭首工・井せき・揚水施設・水門等の改修に要する工事費について補助します。但し、査定工事費が20万円以上のものになります。

助成率または助成金額

200万円を上限として、査定工事費の2分の1以内で補助します。

補助金の対象になる人 : 農会又は集落営農組合等
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 災害復旧事業を除き、農業用施設改修原材料支給補助と合わせて1会計年度につき、1農会当たり2件以内となります。
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

土地改良事業補助金（災害）

こんなときに利用できます

農地並びに農業用施設の災害復旧事業に要する工事費について補助します。但し、査定工事費が20万円以上のものになります。

助成率または助成金額

200万円を上限として、査定工事費の2分の1以内で補助します。

補助金の対象になる人 : 農会又は集落営農組合等
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 原型復旧に要する経費助成です。（機能向上に要する経費は補助対象外）
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

農業用施設改修原材料支給（一般・災害）

こんなときに利用できます

農業者が、共同して行う農道や農道橋・ため池・用排水路・頭首工・井せき・揚水施設・水門等の改修及び災害に係る被災施設の原形復旧並びに応急措置に要する原材料について支給いたします。但し、査定材料費が10万円以上のものになります。

助成率または助成金額

50万円を上限とし、査定材料費の10割に相当する量（材料）を支給します。

補助金の対象になる人 : 農会又は集落営農組合等
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 災害復旧事業を除き、土地改良事業補助金と合わせて1会計年度につき、1農会当たり2件以内となります。
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

農業用機械購入事業補助金

こんなときに利用できます

農業生産性の向上のため、大型農業用機械や大型畜産用機械の購入費用に対し補助します。但し、単体1台当たりの取得金額が20万円を超えるものに限り、買換えの場合は耐用年数の過ぎたもの（宍粟市認定農業者においては、農業経営改善計画によるもの）に限り、補助します。

助成率または助成金額

5年間で300万円を上限とし、補助対象経費の実支出額の5分の1以内で補助します。

補助金の対象になる人 : 集落営農組織・宍粟市認定農業者
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

鹿猪等被害防止柵設置事業補助金

こんなときに利用できます

耐用年数が10年以上あり、延長が100m以上の防護柵（電気柵又は金網柵）を新設並びに耐用年数経過に伴う取替え及び補修する場合で、資材経費が対象になります。ただし、農地の受益面積が20a以上で受益戸数が2戸以上、かつ集落内の農地を一体的かつ効率的に防護する形態のものに限り、補助します。

助成率または助成金額

新設及び取替え事業の場合は、資材の購入費と施工延長1m当たり2,250円（電気柵の場合は一段当たり130円）を基礎として算出した額のいずれか少ない額を基本額とし、その4分の3を補助します。（上限額50万円）補修事業の場合は、資材の購入経費（10万円以上が対象）を基本額とし、その2分の1を補助します。（上限額25万円）

補助金の対象になる人 : 農会又は集落営農組合
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

有害鳥獣捕獲従事者確保事業補助金

こんなときに利用できます

宍粟市に住所を有する者で狩猟免許の取得等及び更新に要する経費を補助します。取得等に係る補助対象経費：免許講習会費、試験申請手数料、狩猟者登録手数料、狩猟税、猟友会費。更新に係る補助対象経費：狩猟免許更新手数料

助成率または助成金額

狩猟免許の取得等及び更新に要する補助対象経費の2分の1を補助します。

補助金の対象になる人 : 新規狩猟免許取得者（狩猟者の登録、猟友会宍粟支部への入会、並びに有害鳥獣捕獲事業への協力が見込める人）、及び狩猟免許更新者
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 平成26年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : 産業部 農業振興課

林業に関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

宍粟材の家づくり支援事業補助金

こんなときに利用できます

宍粟材を使った新築、リフォーム工事のときに助成します。

助成率または助成金額

80㎡以上の新築木造住宅で0.1㎡/㎡の場合1500円/㎡（20万円限）、0.15㎡/㎡の場合2500円/㎡（30万円限）、子育て世代、定住の場合は加算があります。
リフォームの場合、10㎡以上の内装工事で3000円/㎡（10万円限）で、こちらも加算条件があります。

補助金の対象になる人 : 兵庫県内において宍粟材を使った新築、リフォーム工事の施主
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 木材の納入業者は市内業者に限ります。平成25年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : 産業部 商工林業課

林業振興基盤整備促進事業補助金（林道）

こんなときに利用できます

林業の生産性の維持向上に向けた林業基盤の補修に係る経費に対して補助します。（林道台帳に記載する林道）

助成率または助成金額

補助対象経費の3/10以内（工事費20万円以上100万円以下）

補助金の対象になる人 : 自治会、生産森林組合等
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 産業部 商工林業課

林業振興基盤整備促進事業補助金（基幹作業道）

こんなときに利用できます

原木の安定供給を目的に、生産性の向上を図るため林業基盤の補修に係る経費に対して補助します。（基幹作業道）

助成率または助成金額

補助対象経費の3/10以内（工事費20万円以上100万円以下）

補助金の対象になる人 : 自治会、生産森林組合、森林施業計画認定者
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 産業部 商工林業課

林業振興基盤整備促進事業補助金（原材料支給）

こんなときに利用できます

林業の生産性の維持向上に向けた林業基盤の補修に係る原材料を支給します。（林道台帳に記載する林道）

助成率または助成金額

査定材料費の100%相当量（材料費10万円以上20万円以下）

補助金の対象になる人 : 自治会、生産森林組合等
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 産業部 商工林業課

森林経営団地化推進事業補助金

こんなときに利用できます

広域的な団地を設定することにより、合理的な施業を行うための計画策定等に要する経費に対して補助しま

助成率または助成金額

補助対象経費の実支出額の10/10（上限50万円）

補助金の対象になる人：森林所有者、生産森林組合等

受付時期・申請方法：随時受け付けています。

この点にご注意を：平成25年度で終了予定です。

お問い合わせ先：産業部 商工林業課

森林経営支援推進事業補助金

こんなときに利用できます

自律的な森林経営が行える森林所有者の育成を目的に林況図作成等に係る経費を助成します。

助成率または助成金額

補助対象経費の実支出額の10/10（面積により上限額が違います。）

補助金の対象になる人：自治会、生産森林組合等

受付時期・申請方法：随時受け付けています。

この点にご注意を：平成25年度で終了予定です。

お問い合わせ先：産業部 商工林業課

「災害に強い森づくり」里山防災林整備補助金

こんなときに利用できます

集落裏山の山腹崩壊危険箇所等を対象に森林整備や簡易防災施設等の設置

助成率または助成金額

必要額（積上積算）

補助金の対象になる人：自治会等（15ha程度のもたまりのある森林区域）

受付時期・申請方法：随時受け付けています。（実施は県計画登載後）

この点にご注意を：特にありません。

お問い合わせ先：産業部 商工林業課

「災害に強い森づくり」野生動物育成林整備補助金

こんなときに利用できます

人と野生動物との棲み分けゾーンの整備や広葉樹林の整備による野生動物の生息地環境の改善

助成率または助成金額

必要額（積上積算）

補助金の対象になる人：自治会等（10ha～20ha程度のもたまりのある森林区域）

受付時期・申請方法：随時受け付けています。（実施は県計画登載後）

この点にご注意を：特にありません。

お問い合わせ先：産業部 商工林業課

「災害に強い森づくり」針葉樹林と広葉樹林の混交林整備補助金

こんなときに利用できます

手入れ不足の高齢人工林を対象に急傾斜地等を中心に人工林を部分伐採し、広葉樹林へ転換

助成率または助成金額

必要額（積上積算）

補助金の対象になる人：自治会、生産森林組合等（20ha程度のまとまりのある森林区域）

受付時期・申請方法：随時受け付けています。（実施は県計画登載後）

この点にご注意を：特にありません。

お問い合わせ先：産業部 商工林業課

しそく防災景観推進事業補助金【新制度】

こんなときに利用できます

倒木による人家等への被害防止、野生動物による農業被害予防に助成します。

助成率または助成金額

上限150万円とし、補助対象経費の10/10以内

補助金の対象になる人：自治会

受付時期・申請方法：随時受け付けています。

この点にご注意を：特にありません。

お問い合わせ先：産業部 商工林業課

商工業・観光産業に関する補助金

各補助金の詳しい内容につきましては、担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

学生合宿促進補助金

こんなときに利用できます

市外学生が市内の旅館等において延べ人数で20泊以上となる合宿を行う場合の宿泊費を助成します。
延べ人数とは：例えば10人が2泊した場合は20泊と算定することになります。

助成率または助成金額

延べ人数で20泊以上の合宿に対し、1泊1,000円の補助、カヌーの場合は奨励種目とし1泊1,500円を補助します。

補助金の対象になる人 : 市外の高校生、短大、大学生
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 平成25年度で終了予定です。
お問い合わせ先 : まちづくり推進部 環境観光課

移動販売車購入補助金

こんなときに利用できます

移動販売を行っている小売業者が車両の購入、設備の改修、宣伝を行う費用が対象になります。

助成率または助成金額

上記の経費の2分の1を200万円を限度額として補助します。

補助金の対象になる人 : 波賀町・千種町全域、一宮町（神戸地区を除く）、山崎町蔦沢、土万地区で
移動販売を1年以上続けている小売業者
受付時期・申請方法 : 随時受け付けています。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 産業部 商工林業課

起業家支援助成金

こんなときに利用できます

市内で新たに起業する者に対して起業に要する費用の一部を助成します。

助成率または助成金額

固定資産税相当3ヵ年分、店舗の改装・設備購入費の1/3、雇用奨励補助金1人20万円

補助金の対象になる人 : 認定申請者(未定)
受付時期・申請方法 : 起業1年経過後になります。
この点にご注意を : 特にありません。
お問い合わせ先 : 産業部 商工林業課



しそう
森と共に生きるまち宍粟